

武蔵野市第四期長期計画調整計画市民会議

# 緑・環境・市民生活分野市民会議

## 第2回

平成18年10月4日（水）

武蔵野市役所8階 802会議室

- 日 時 平成 18 年 10 月 4 日（水）午後 6 時 30 分～午後 9 時 30 分
- 場 所 武蔵野市役所 8 階 802 会議室
- 出席者 赤松委員、石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、  
上月委員、近藤委員、西園寺委員、島田委員、白石委員、瀬口委員、  
長嶋委員、新垣委員、皆川委員、渡部委員、小竹先生（アドバイザー）、  
事務局、傍聴者 3 名

午後6時33分 開会

## 1. 開 会

○小竹アドバイザー お久しぶりでございます。本日から本格的な会になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私、日本獣医生命科学大学の小竹でございますが、アドバイザーとして司会進行をさせていただきます。

本日は、ご欠席のご連絡が入っておりますのが塩入様と谷様ということで、まだこちらにお見えになっていらっしゃらない方が富川様と藤本様、瀬口様はもともと、ちょっと遅れますというご連絡が入っております。今申し上げました瀬口様は、前回もちょっとご都合が悪くて残念ながら参加されなかったもので、おいでいただいた段階で自己紹介をしていただくということで段取りを進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、ただいまから第2回武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活分野市民会議を始めさせていただきます。

皆様のお手元には、本日の次第をお配りしてありますので、それをごらんいただきたいと思いますが、この順番に沿って進めます。

## 2. 議 事

○小竹アドバイザー まず、議事に入ります前に、前回決まったことですが、お名前を匿名にする場合もあり得るということですので、ご発言いただく際には挙手をしていただきまして、私がお名前を呼び上げさせていただきますが、その後にもまたご自分でお名前をいっていただけますと、速記の方が助かるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あわせてご発言の際にも、匿名でお願いしたいという場合は、おっしゃってくださって構いませんし、あるいは終わってから、あの発言はということがあれば、会議が終わったときにおっしゃっていただければと思っております。

それから、本日はこの会場は9時半までということですので、3時間ございますが、前回の皆さんのけんけんがくがく、いろいろやりますと、あっという間に3時間過ぎるであらうと思われますので、20名の委員の方が公平に発言できますように、それから第四期長期計画に関する評価及び課題の抽出、それと調整計画にかかわる提言書の作成という最終目的、この会議の設置の趣旨に基づいて、皆様が公平に意見が述べられるようにということでご協力をお願いしたいと思います。

そういうことで議事に入らせていただきますが、最初に、前回の会で決めました傍聴基準及び会議の基本ルールの修正案を私、書いて出しましたので、その修正案について、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○渡辺幹事長 それでは、事務局から2つの修正案についてご説明をいたします。

お手元に配付しております資料で、傍聴基準（修正案）と、会議基本ルール（修正案）の2つあるかと思います。

前回におきまして、傍聴人の方がいらっしゃる場合に、会議の終了の前に意見を述べるということをお認めすることに決まりましたので、それに伴いまして、宿題として、この基準の方の文言の訂正をということで承っていた部分でございます。

具体的に、その修正した部分について、ご説明をいたします。見方とすると、追加訂正をしたものが二重の下線の部分でございまして、削除をいたす部分は二重の取消線で直しているものであります。

では、傍聴基準の方からですが、傍聴基準は第6条の（1）でございます。

発言を終了前に認めるということになりますので、「静粛を旨とし、発言したり騒ぎ立てる」というところの「発言したり」を削除しております。

それと第8条の方ですが、こちらは一部追加ということで、当初の案ですと、意見提出シートということで、所定の書式の書面で意見を提出することができるということでしたけれども、それにつけ加えまして、「できるほか、会議の合意を得て、閉会前に意見を述べるができる」というのを追加しております。これに伴いまして、第8条の「意見の提出等」の「等」を足したというのが、傍聴の基準でございます。

続きまして、会議基本ルールの方でございますけれども、こちらの方は、下の方になりますけど、5、会議の原則公開というところにおきまして、①の2段目、「傍聴者が意見ある場合は」、当初は「書面等で行うことができます」ということだったんですけども、意見の方もできるということで、「書面提出及び会議の合意を得て発言」という形で一部訂正削除、追加という形にしております。

それと7の①、最後のところです。行政側の方は説明だけで、直接議論には参加しないという形はあったんですけども、そうというだけではないので、必要に応じてということだったので、ただどこまで参加するかという具体的ではなく、ここの「直接議論には参加しません」だけを削除したらいかがかという意見がございましたので、ここについては削除だけという形にしております。

一応この会議の基本ルール、傍聴基準につきましては、前回のご意見を受けまして、以上のお手元のような形で訂正をしたものでございます。

取り扱いとしては、付則という形ですけど、前回の9月9日から施行する形で考えてございます。

以上でございます。

○小竹アドバイザー この修正案にご意見、ご質問のある方はどうぞ。お願いいたします。

○渡辺幹事長 あと、補足としてですけども、今、黒板に書かせていただいたんですけども、実は傍聴の方にご発言をお認めになる場合、今度はどこまでご発言をお認めになるかというのも、また皆さんがお決めになる形になるんです。ですから、傍聴の方が何人いらっしゃるか、その方がどれだけ発言するかというのは、その時々でわからないんですけども、結局ある程度のルールを決めないと、皆様方の会議の時間がその分減るという形にどうしてもなってしまうということがあるので、その辺を含めまして、例えば1つのたたき台として書かせていただきました。これはどちらかといいますと、私どもの考えですと、傍聴基準と会議の基本ルールという、今お示したこちらに載せるのではなくて、この市民会議の傍聴に関する申し合わせ事項のような形で、この文章には載せないけれども、運用で扱うような形で位置づけてはと考えているのです。

1つは、傍聴の方がご質問、意見を述べたときに、その意見に対して、質問の部分がある場合は、事務局は回答いたしますけれども、例えば傍聴人が発言、質疑・意見をしたことに対して、傍聴人同士でまた意見をいい合うですとか、傍聴人の意見に対して委員の方がそれにまた意見をいう、そうするとまた延々という形になるので、その辺はどこまで認められるのか。結局、傍聴人の方と委員の皆様方の区別がだんだんつかなくなってしまおうということをちょっと考えたので、これが1つ。

もう1つは、お1人の発言の時間、発言回数でございます。会議時間が限られているので、皆様方の趣旨から行くと、市民会議の正式な委員の皆様方の意見交換、討議の時間なるべくとる。とった上で、傍聴人の方の意見を参考としてお聞きするというスタンスかなと思っておりますので、1つの考えとすると、例えば3分とか、ある程度時間を決める。その中での発言としては、お1つの項目なのか、お1人なのか、意見をいっていただく。ただ、もしかしたらたくさんいいたいことがあるかもしれません。2つ、3つ、4つといたいという方については、不足する部分は意見提出シートをご活用いただく。

もう1つは、1回当たり1人1項目という形にして、それでも複数で足りない場合は意

見提出シートを活用していただくというのもありますので、ある程度の会議、例えば今回ですと、6時半から9時半の3時間ですから、大体9時ぐらいのところをめぐり、傍聴人の方がいる場合には、傍聴人の方に意見があるかをお尋ねして、その人数と、どのくらいの項目かを聞いた上で、そのときそのときで、ではきょうは5人いらっしゃるのでも3分以内でお願いしますという決め方も、実際は1回1回の運用となるとは思いますが、大まかな考えとしてどういたそうかというのは、今回ある程度決めておいた方がよろしいかなと思いましたが、つけ加えさせていただきました。ご検討いただければと思います。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。そうしますと、今黒板に書いてあります内容は、例えば右側の方の発言の仕方とかは案1、案2のどちらかに決めていった方がよろしいわけですね。

○渡辺幹事長 おおむね原則としてはどちらかというので、お考えがあれば。

○小竹アドバイザー わかりました。

以上の経緯がありましたので、短い時間で参加した方にみんな意見をいっていただく、傍聴人の方も同様にと考えますと、ある程度のルールを決めておいた方がいいということですので、このたたき台の案について何かご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

○栗原委員 左側の方ですけれども、傍聴人の方同士で議論が始まったら、市民会議としてはちょっと変なのかなと思いますが、傍聴人の方が意見を述べられて、時間に余裕があって、質問に対しては、事務局としてお答えいただくことがあれば、そうしていただくといいと思いますが、意見を求められるような発言があった場合に、市民委員から意見として応答するということがあってもいいと思いますので、「委員との議論は行わない」というところの「委員」を外していただいて、「傍聴人同士の議論は行わない」ぐらいにしていたらいいのかなと思います。

2につきましては、やはりいろいろおっしゃりたいことがあると思いますので、「1回1項目」ではなくて、3分が適当かどうかは検討すると思います。時間の中で簡潔に1つ、2つ、3つとおっしゃりたい方はそのように発言していただくといいのではないかなというふうに思います。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。もし、今の栗原様のご意見でよろしいということであれば、その方向で。渡辺さん、今の文言の部分、印字はされないんですか。

○渡辺幹事長 次回に、皆様方にはお渡しするなり、ご郵送の機会があれば、ご郵送し、次のときには、またお渡しする形で考えています。傍聴に関する申し合わせ事項という形で、明文化したものでお手元にお配りいたしますので。

○小竹アドバイザー では、今の栗原様のご意見を取り入れた形の文言をつくっていただくということでよろしゅうございますでしょうか。では、事務局の方、よろしく願います。

それでは、今追加したことも含めて、傍聴基準、それから市民会議の基本ルールの方は、これでよろしゅうございますね。

それと、事務局にちょっとお伺いしたいのですが、「修正案」となっておりますが。

○渡辺幹事長 認めていただければ、これは正しいものにします。お手元に正しいものをご用意してありますので、今、お配りいたします。

○小竹アドバイザー では、皆様に行き渡ったようですので、本日で傍聴基準と会議の基本ルールは決定ということでよろしく願います。

それでは、本日傍聴希望の方が3名ほどいらっしゃいますので、ご案内いただきますようお願いいたします。お3人の方がご着席されますまで、お待ちくださいませ。

〔傍聴人、入室〕

○小竹アドバイザー それでは、傍聴の方もお入りになりましたので、議事を進めていきたいと思えます。

本日は、テーマ別会議の「緑」の分野をやっていくと皆さんで前回決めまして、担当部署の方も準備しておいでいただいておりますので、ご説明をしていただきたいと思います。

緑の分野に関しては、ここ2週間ぐらいですか、道を歩いているとキンモクセイの香りがして、ああ武蔵野市の緑はこういうキンモクセイの香りを漂わせてくれているなと思ながらまちを歩いておりますけれども、きょうはその緑に関するということでお話をいただきたいと思います。

では、緑化環境センターの笠原所長様に。

○笠原緑化環境センター所長 きょうはよろしく願います。

本日は事前にお配りいたしました「武蔵野市公園街路樹マップ」、「武蔵野市のみどり」と題しました冊子、緑被率調査でございます。それと「きになるしくみ」というリーフレット、また、「むさしのリメイク」、緑の基本計画を使います。また、本日追加資料といたしまして、資料1から5及びリーフレットが3枚ほどございます。1つが「二俣尾・武蔵

野市民の森 自然体験館」、もう1つがプレイパーク、それから、農業ふれあい公園のリーフレットがございますので、そちらを活用させていただきながら、ご説明をさせていただきます。

まず早速でございますけれども、緑化施策の経緯、簡単に説明させていただきますと、昭和46年の第一期長期計画の柱の中で、もう既に緑のネットワーク計画を位置づけてございまして、緑に対する市民の意識が強かったという認識がございます。

また、昭和47年、今から30年ほど前になりますけれども、お手元でございます「武蔵野市のみどり」という形で既に緑被率調査を昭和47年から毎年5年ごとに実施しております。また、第一期長期計画の中に、緑のことを考えることを前提といたしまして、緑化市民委員会の発足ですとか、当時、緑と花の課ということで、市民部局にあった課を緑化公園課という新設の課で重点的に進めていくべきではないかという位置づけの提言もされております。

また、昭和48年4月には緑の基本計画、「むさしのリメイク」という緑の本の一番後ろのページですけれども、このときに既に「武蔵野市民緑の憲章」ということで、市の責務、市民の責務等が憲章として位置づけられてございます。

次に、先ほど話しました組織の変革でございますけれども、緑と花の課、市民部局がございましたが、その後、緑化公園課という課ができて、また平成13年の機構改革におきまして、今現在の緑化環境センターという名称に変わってございます。センター名称をつけたものは、最近の市民ニーズと申しますか、市民参加で緑化を進めていくべきだということで、市民との協働を主体としてやっているんだというアピールも含めて「センター」という名前をつけたということでございます。

その後、第二次長期計画、第三次長期計画と続くわけでございますけれども、その間、武蔵野市緑の保護育成と緑化推進に関する条例ですとか、武蔵野市公園基金条例ですとか、武蔵野市立公園条例等の法整備を行っております。

続きまして、今回本題になります第四期基本構想・長期計画の内容の説明をさせていただきます。第四期長期計画の111ページをお開き願いますでしょうか。

○小竹アドバイザー　こういう形ですとご説明いただいて、一段落のところでご質問という形よろしゅうございますでしょうか。

○石川委員　何人かで会議の進め方についての要望とか何かを出したと思うのですが、その件は全然触れられていないのですが。



○小竹アドバイザー 私もそのまま入ってしまいまして、申しわけありませんでした。

この会は来年の4月まで何度か繰り返すのですが、最初の会は勉強会も兼ねて専門の部署の方においでいただいて、ご説明をしていただいて、その後に委員の方のご意見を出していただくという形にするようになっておりますが、進め方として、まずご用意いただいた資料はあらかじめ説明していただいた方がよろしいわけですね。

○笠原緑化環境センター所長 はい、と考えています。

○小竹アドバイザー その時々手を挙げて質問すると、ちょっと中断する形になりますので、質問事項とか、わからないことがあったら、各自メモをとっていただいて、質疑応答の時間に。

それから、長い説明になるようでしたら、段階を区切ってやっていった方がよろしいかと思えます。

○笠原緑化環境センター所長 なるべく簡潔に説明するように。

○小竹アドバイザー 簡潔に、しかもわかりやすくお願いします。

ほかに、この進め方につきまして、何かご質問ございますか。

○近藤委員 録音したらいいませんか。ちょっと書いてられないので。

○渡辺幹事長 ご自分で使う分にはいいですよ。どちらにしろ全文の会議録に。

○小竹アドバイザー では、そちらの方は各自お進めいただくということで。そのほか、何かございますでしょうか。

○上月委員 せっかく前回、議事録をつくっていただいていますけれども、できればこちらに来る前に届くような方法があればいいと思うんですけど。

○小竹アドバイザー 実はきょういただいた、ちょっと分厚目の、私も来て、見て、うわっ、私、こんな言い回しをしているんだと思ってちょっと恥ずかしくなったんですが、如実に残ってしまいますね。今回宿題になりまして、各委員が持って帰って、9月9日の議事録の確定は次回13日の金曜日になりますので、これはいつもこういう形になりますか。来る前には見られない。

○渡辺幹事長 できれば、でき次第に郵送とは思ったのですが、今回は郵送して届く時間ときょうとほとんど変わらなかったものですから、今回はこの場でお配りさせていただきました。これは後でと思ったのですが、次回の13日までにはご確認いただいて、特になければこれでと考えています。

ただ、全文筆記という形になりますので、基本的にはテープ起こしをやっていきますので、

速記の変換がちょっと違っているとか、発言者のAさんとBさんが丸々変わっているというものについてはお受けできるのですが、発言の内容をお1人お1人から要望を聞いて変えてしまいますと、その前後の発言内容が変わってまいりますので、それにはちょっとおこたえはできないということで、ご了承はいただきたいと考えております。

会議録につきましては、なるべく上がり次第。こちらがそういった変換間違い等の簡単なチェックをした後、なるべく早くお届けするような形ではやってまいりたいと考えております。

○小竹アドバイザー よろしく申し上げます。

それから、前は匿名希望の方はいらっしゃいませんでしたが、これからはまたそういう希望もあって、それが手違いで出ていってしまう場合がありますので、最終的にインターネットに載るのは、その確認をした後でございますね。（「そうです」と呼ぶ者あり）ということですので、よろしく願いいたします。上月様、それでよろしゅうございますか。

○上月委員 できれば、ここに来る前に。

○小竹アドバイザー 事前にね。では、なるべくそういうふうに取り計らっていただくということで。

それでは、本日の進め方に関しましては、ご説明いただいて、区切りのいいところで質問に移るという形でよろしゅうございますでしょうか。大きく幾つかに分けることができますか。それとも最初に全部ご説明されますか。

○笠原緑化環境センター所長 もらったのは30分というお話だったので、そのくらいでよろしければと思ったのですが。

○渡辺幹事長 説明はこちらからは30分程度させていただいて、その後は、質疑等意見交換の時間をなるべくとりたいとは考えております。

○小竹アドバイザー たくさん資料がありますので、皆さん、しっかり説明についていきましょう。

では、よろしく願いいたします。

○笠原緑化環境センター所長 早速でございますけれども、先ほど申しました「第四期基本構想・長期計画」の内容についてご説明をさせていただきます。この冊子の方の111ページ。施策体系図をお開き願えますでしょうか。

今回私の方からは、一番左側の「基本施策」のところがございます「緑豊かな都市環境の創出」という部分と、その下の「身近な自然の回復と保全」、この2項目について順次ご

説明をさせていただきます。

それではまず、施策の1番でございます「特色ある公園づくりの推進」という欄でございますが、またその中に幾つか事業がございますので、その事業について1つ1つ説明をさせていただきます。

まず一番上でございます「公園・緑地の新設と拡充」。これにつきましては、お手元のデータ、資料1と、「むさしのリメイク 武蔵野市緑の基本計画」の21ページをお開き願いたいと思います。

緑の基本計画、「むさしのリメイク」につきましては、平成9年3月に策定して公表したものでございまして、緑化施策の数値的な目標等いろいろ決めているものでございます。目標年次につきましては、平成27年までの長期的な目標と、その真ん中でございます平成17年までの中期的な目標が書いてございます。

まず、公園の数値的なものをちょっとお話しさせていただきますと、緑の基本計画「むさしのリメイク」の方の21ページでございますけれども、そこに「表V-3 都市公園の整備量」という表がございます。こちらをちょっとごらんください。こちらに平成7年度末の状況と、平成17年度の目標値でございます。また、先ほどお話ししましたように、最終目標の平成27年度の目標値が書いてございます。

まず、上から6行目、「住区基幹公園計」というのがございます。この住区基幹公園と申しますのは、武蔵野市が整備いたします市立公園、街区公園程度の小さな公園を対象にしたものを目標値にとつてございます。この欄で、平成17年のところでいきますと、全体の面積としましては32.5ヘクタール、32万5000平米。1人当たりの公園面積の目標値が2.5平米となっております。

今度は資料1を見ていただきたいんですが、きょう追加でお渡しした資料1の公園データの「都市公園」という一番上の表、A4サイズのもの、この「市立公園等」の下の計を見ていただくとわかるのですが、平成18年8月1日現在で、これは公園と緑地を合わせた数ですけども、市内に約173カ所ございます。それを現在の人口で割りますと、1人当たり1.54平米の公園緑地面積を確保しているという状況でございます。

そうしますと、先ほどもお話をしましたが、平成17年度の目標でいきますと、32万5000平米の2.5平米ですから、進捗率で申しますと約63.7%の進捗に終わっているところでございます。

また、計画の方でいきますと、先ほどの緑の基本計画の冊子を見ていただきたいのです

が、一番下の「都市公園の計」には、平成 17 年度末の計画でいきますと、113 万 7000 平米の公園面積が必要だよというふうに目標でうたっております。これを当時の将来人口、13 万 1000 人で割りますと、1 人当たり 8.7 平米の公園緑地面積を目標としております。

現在、幾つかで申しますと、また恐縮でございますけれども、資料 1 に戻っていただきますと、合計の欄に 177 カ所、60 万 8668 平米とございますので、これをパーセンテージで割りますと、進捗状況といたしましては 53.5%になってございます。また、その横に「4.53 平米/人」とございますけれども、先ほどお話ししました 8.7 平米/人に対して、現在は 4.53 平米の確保に終わっているということでございます。この公園緑地の新設・拡充につきましては、この数字を見てもらってもおわかりのとおり、まだまだ足りないという認識がございますので、今後とも進めていくという位置づけでございます。

続きまして、資料 2 がございますけれども、A 4 のペーパーの裏表の印刷しているものです。これは公園用地の買収状況でございます、昭和 58 年から平成 17 年度まで事細かに書いてございます。裏面をお開きいただきたいのですが、この 20 年間に 51 カ所、面積でいきますと 5 万 2629 平米の公園緑地を購入しております。購入価格につきましては、約 275 億のお金を使っているという結果でございます。

その下の表は、平成 7 年から平成 17 年度、直近 10 年間でございますけれども、こちらにつきましては、購入面積が 3 万 2725 平米、購入代金が 166 億 8300 万円余のお金を使っているという表でございます。

続きまして、その下の段の「境南ふれあい広場公園の整備」ということでございますけれども、こちらは武蔵境の南口にございます農水省跡地の半分を都市計画公園、境南ふれあい広場公園として整備するという事業でございます。

今ご説明しているのは 111 ページの表。この表の上から順番にご説明をさせていただくという筋でございます。今、一番上の「公園緑地の新設と拡充」というお話をさせていただきました。

その下の事業のところ、オレンジの部分のところですが、その下に「境南ふれあい広場公園の整備」という項目がございます。これにつきましては、武蔵境南口にございます農水省跡地の半分を境南ふれあい広場公園として整備するという事業でございます。こちらにつきましては、平成 11 年 2 月に都市計画決定を済ませまして、今現在、残り半分に新公共施設の計画がございますので、その新公共施設の開園に合わせて、この公園も整備するという状況でございます、今のところは暫定会合という形で、何も整備をしないで、買

ったままの状態を広場形式で皆さんに使っていただいているという状況でございます。

次に、その下の「冒険遊び場の整備」。これは特色ある公園づくりの1つでございます、きょう追加資料でお渡ししました「プレイパーク整備基本計画概要版」というのがございますけれども、冒険遊び場は、子どもたちがそこで自由にいろいろな遊びをしてもらおうということで、火を使ったりいろいろな道具を使いながらやってもらうところを計画しております。

これにつきましては、武蔵境の第六中学校の南側の敷地に、今現在約1800平米ほどの土地を確保してございまして、ここに冒険遊び場広場ということで、平成20年4月に開園を目途に、現在市民参加のもとにワークショップを実施しながら運営の検討ですとか、中のハード面の設備の検討なんかを始めているところでございます。これも市内では初めての冒険遊び場公園ということで実施しております。今後につきましては、ニーズですとか場所があれば、ほかのところでもつくっていきたいと考えています。

次、その下の「農業ふれあい公園の整備」。これも「農業ふれあい公園ものがたり」という横長のカラーのリーフレットがございまして、場所につきましては、そこでございます関前五丁目に生産緑地があったのですが、そのところを約5000平米の生産緑地を市が購入いたしまして、その土地、農地でございましたので、農地を活用した公園整備をしようということで、農業ふれあい公園という位置づけで、本年度から整備をする予定になってございます。

工事の方は、秋から始まりまして、目標としましては来年の4月に仮オープンをしていくということでございまして、ここの管理運営につきましても、このワークショップに参加していただいた市民の方々によって実施されるように、今、皆さんで集まって検討しているところでございます。ハード面については、来年の4月にオープンすることになっております。

続きまして、下の施策の魅力ある遊歩道の再整備というところに移りたいと思います。その一番上の「グリーンパーク緑地の拡充整備」というのがございます。このグリーンパーク緑地につきましては、従前、グリーンパーク遊歩道という市民の名称で呼ばれていたところでございまして、武蔵境から都立中央公園まで、昔の鉄道敷のところを遊歩道として使用していたところでございます。ここを平成13年に「グリーンパーク緑地」という名称で都市計画決定をいたしました。これにつきましては市内第1号の都市計画緑地でございます。全体の面積が1.3ヘクタールのところを整備してございます。

整備については、今順次行っているところでございますけれども、また資料を見ていただきたいのですが、資料2、こちらの裏面にございます39、40、「平成13年度」という欄でございますけれども、ここにグリーンパーク緑地、2カ所ほど購入をしております。この平成13年度には、既存のグリーンパーク緑地に隣接する約4124平米の農地を購入して、グリーンパーク緑地の再整備拡充を図っているというものでございます。

次に、その下の「千川上水遊歩道の再整備」。皆さんご存じだと思いますが、西東京市と練馬の間を通ります千川上水。これはもともとは国の所管でございまして、管理も従前までは東京都が行っておりました。ここにつきましては、平成18年4月より地方分権一括法の施行に伴いまして、国から移管を受けまして4月から武蔵野市が管理をすることになっております。ですから、この目標の整備につきましては、平成19年度、来年度以降整備計画を立案して、順次この遊歩道の再整備を行っていく予定でございまして。

次に、その下の「軸となる緑とオープンスペースの再整備」というところでございますけれども、これにつきましては、「むさしのリメイク」、緑の冊子の14ページをお開き願います。この5に「緑の将来像図」がございまして、緑の軸と拠点位置を位置づけているものでございます。

軸といいますのは、武蔵野市内にございます玉川上水の緑。また、今お話ししました千川上水の緑。また、その前にお話ししましたグリーンパーク緑地の連続的な緑。また、大きな通り、都道も含めて幹線道路の街路樹などの連続的な緑を表して「軸」と称しております。オープンスペースと申しますのは、公園マップ等にございます街区公園規模の公園を指してございまして、こちらを有機的にネットワーク化していくというのが基本となっております。

その次の項目ですけれども、「市民との協働でつくる緑化空間」というのがございますが、その第1番目に「民有地と公共空間がともに取組む緑化の推進」という欄がございまして、この事業につきましては、武蔵野市におきましては、宅地開発等指導要綱というのがございまして、土地といたしましては500平米以上または建物高さ10メートル以上のものを建てる場合には、この指導要綱にかけていただくということになってございまして、この指導要綱の中で、公園の提供ですとか緑の確保を事業者をお願いをしております。指導要綱につきましては、昭和46年から指導要綱行政を始めてございまして、現在までの今申しました実績といたしましては、緑地を約37万平米確保いたしまして、またこの30年間に8万平米の公園提供を事業者をお願いいたしております。

これにつきましては、先ほどいいました指導要綱という形の中で提供を求めている緑の空間でございますので、建物のある間は確保されるのですが、またそこを再開発ですとか建物を壊すということになりますと、当然緑がなくなったり公園がなくなるという事実がございます、これは担保されている緑ということではございません。

また、平成9年度より建築指導行政が本市でも始まった関係から、緑化環境センターの方でも緑化指導要綱というのを設置してございます。これにつきましては、個人住宅の200平米以上の宅地の建設におきましては、私どもの指導要綱で敷地の20%以上の緑地をお願いしているところでございます。

また、民有地の緑を守るということで、大木シンボルツリー計画2000というのを平成6年から実施しておりまして、内容につきましては、武蔵野市内にある大木を22世紀、100年後までに2000本残して、100年後に武蔵野市の空を緑で覆おうという壮大な計画を実施しておりまして、今現在の指定本数につきましては、民間のお宅にある大木を約700本、シンボルツリーとして指定しております。残りの1300本につきましては、公共用地にございます公園ですとか、公共用施設の中にごございます大木を今、約1300本指定しておりまして、合計2000本の指定はもう完了しております。これにつきましては今後とも保存をしていきたいというふうに考えております。

次に、下の「緑保全創出を図るための支援制度の調査研究」でございますが、これは事前にお渡しいたしました「きになるしくみ」というリーフレットがございますけれども、こちらに既に5つの制度ということで位置づけてございまして、借地公園、環境緑地、保存樹木、保存樹林、保存生垣ということで、いろいろな制度として位置づけてございます。

次に、「コミュニティガーデンの設置」でございます。このコミュニティガーデンの実績につきましては、今現在市内に大小合わせて107カ所の花壇をつくってございます。これにつきましては、市民参加によりまして年2回、春と秋に植えつけ作業を行っておりまして、毎回約1万8000株の花を、延べ人数で申しますと1回に約700名の市民が参加して、この市民花壇の花の植えつけを実施しております。

その下でございます「市民による公園緑地管理制度の検討」。これにつきましては、資料3という「緑ボランティア協定締結団体一覧」をご参考にやりたいのですが、こちらにつきましても、平成9年以降、生きものばんざいクラブというボランティア団体を筆頭にいたしまして現在までに14団体ございまして、2万8672平米の公園を会員数、トータルでございまして、276人の市民ボランティアの手の方で維持管理、運営をしていただいております。

ります。面積的にいいますと、全体の公園面積の約 15%をこの市民ボランティアグループが維持管理をしているという状況でございます。

次に、「むさしの自然環境センター設置の検討」。これにつきましては、先ほどもちょっとお話ししましたが、緑化環境センターという名前で市民との協働参加を求める課になったわけでございますけれども、もう一歩進んだ形で、行政と市民との間を取り持つような方の運営によるむさしの自然環境センターの設置を、平成 19 年度から検討に入る予定になってございます。

その下の「むさしのグリーンマスター制度の導入」。これにつきましては、現在、緑のレポーター制度というのがございまして、1 期 2 年で、51 丁目から 1 人ずつの参加で緑のレポーターという制度を運営しております。現在まで 7 期 14 年、この緑のレポーター制をやっております、延べ人数二百数十名の市民が緑のレポーターに参加していただいているという状況でございます。

このグリーンマスター制度につきましては、今お話ししましたが、7 期 14 年、この制度が続いておるものですから、この緑のレポーター制度の発展的解消を目的といたしまして、グリーンマスター制度の検討を昨年 12 月から始めまして、今現在 11 月に市報の方で皆さんに公表するようになっておりますけれども、新たな緑への市民参加の方法の提案ということで、19 年度以降に運用を開始する予定にしております。

次に、「身近な自然の回復と保全」という大項目の「水辺空間の整備と生態系の重視」というところでございますが、一番上の仙川水辺環境の整備。これにつきましては、きょうお渡ししました資料 4、A 3 横長のカラーのものでございますけれども、武蔵野市の桜堤から境を通りまして境南に抜けておる 1 級河川、仙川の改修整備計画でございます。今現在の状況でございますが、下の一覧をごらんください。市内の川は全体延長 3415 メートルでございますけれども、まず市の方で手がけた事業といたしましては、一番上の自然生態系復活ゾーン。ここにつきましては、この写真にございますとおり、従前の仙川、コンクリートの 3 面張りの川でございましたけれども、これを壊しまして、自然護岸の川にして、河川維持水を流しながら、生態系の繁殖育成を図っているところでございます。ここにつきましては、全体 918 メートルの計画の中で整備済みが 420 メートル、整備率といたしましては 45.8%の状況でございます。

その下、合計でいきますと、全体的には 3415 メートルのうち、617 メートル整備済みで、現在のところ、全体の割合でいきますと 18.1%の整備状況でございます。



次に、玉川上水の保全と整備。玉川上水につきましては、平成 15 年に国の史跡として指定を受けたことから、市の直接管理するところはございませんけれども、この玉川上水に隣接いたします市の公園の整備拡充を実施しております、ここの連続的な整備を今、実施してございます。具体的に申しますと、西久保公園ですとか野鳥の森公園ですとかグリーンパーク緑地の整備をして、今後とも都に働きかけながら、この玉川上水の緑地等を整備していきたいと考えてございます。

次に、その下の「近郊地の森林の保全と活用」でございませうけれども、これにつきましてはリーフレットの「二俣尾・武蔵野市民の森 自然体験館」をごらんください。こちらにつきましては、武蔵野市のいろいろな環境面では、都市部で水ですとか空気、電気も含めて都市で完結するものは何もない、やはり上流側、地方ですとか山の方からその恩恵を受けているということで、平成 13 年度より、奥多摩の方でございます森林整備に取り組もうということで始めた事業でございます。

この場所につきましては、青梅駅から奥多摩線に乗っていただいて、奥多摩線から 4 つ目の駅でございます二俣尾という駅のすぐそばに、二俣尾武蔵野市民の森というのを約 3 ヘクタールの土地でございますけれども、これを平成 13 年から地主と東京都と武蔵野市が共同で保全作業を行っているところでございます。

この自然体験館につきましては、ことしの 7 月 29 日に体験施設ができるということとオープンいたしまして、今現在、延べ人数で 200 名程度の市民の方がここでいろいろな活動をなさっているということでございます。

次、最後になりますけれども、「トラスト制度による水と緑の保全」でございませうけれども、これについては、緑の基本計画、「むさしのリメイク」の中でもトラスト制度は提唱されてございますけれども、現在のところは未検討でございます。これにつきましては、この緑の基本計画が策定されてから 10 年、中間年度まで来ておりますので、今年度と来年度 2 年間にわたりまして、この「リメイク」の検証と今後の改定を含めた検討を市民の方々とこれからやっていくつもりでございます。その中で議論をいただき、施策に反映していきたいと考えております。

続きまして、武蔵野市の緑の現状について、「武蔵野市のみどり」という緑被率調査の冊子をお願いいたします。先ほどお話しいたしましたけれども、武蔵野市の緑被率調査につきましては、昭和 47 年から 5 年ごとに毎年行ってございます。こちらにございませうとおり、「緑被率・みどり率の変遷」というところを見ていただくと、昭和 47 年、約 33.3%の緑

被率がございましたけれども、平成 17 年、去年の調査の段階では 24.0%という状況になっております。その前の平成 12 年は、平成 6 年に比べますと 22.6%から 24.4%と、1.8 ポイントの増加が見られたわけでございますけれども、それ以降、12 年から 17 年の間に 0.4 ポイントの減少があったということでございます。

この減少の原因につきましては、いろいろございますけれども、桜堤公団が建てかえの事業で解体に入っております、ちょうど調査の飛行機を飛ばして写真を撮ったときに解体工事で緑が薄く、なくなっていたという大きな状況がございまして、私どもの方はおおむね、平成 12 年に比べれば横ばいの状況であったと理解をしております。

もう 1 つ、その下、「公共のみどり、民間のみどり」というところがございまして、ここは特徴的なところがございまして、一番下の棒グラフが平成 6 年の状況でございます。このときは、全体の緑の約 28.8%が公共の用地であった。逆にいいますと、71.2%が民間の緑で守られていたという状況でございます。それが今年の平成 17 年には公共の緑が 35.6%にふえ、逆に民間の緑が 64.4%に減ったということでございまして、この状況は明らかに民間のお屋敷ですとか大きな宅地が売り払われて開発され、細分化されることによって、そこに今まであった緑がなくなっていたという状況が、これで如実にわかるのではないかと考えてございまして、武蔵野市の緑、約 7 割が民間の緑というふうに認識をしております、この民間の緑をいかに減らさないかということが、今後の緑化については大きな課題になってくるのではないかと考えております。

時間も随分過ぎましたので、私の方の説明はこの辺で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○小竹アドバイザー どうもありがとうございました。一気にどっと説明をいただいたわけですが、それではご意見を出していただく時間になりましたが、その前に瀬口さんが見えになりましたので、自己紹介をしていただきたいと思います。

瀬口様、済みませんが、前回 9 月 9 日に集まったのが初回でして、そのときは皆さんで自己紹介をしてしまったので、きょうは瀬口様から皆様にご紹介をお願いしたいと思います。

○瀬口委員 前回、当日出張でお休みいただきまして、きょうも遅れまして、申しわけございません。境一丁目と三丁目と、上連雀一丁目の境目あたりに住んでおります瀬口と申します。

ここで生まれ育ちまして、ずっと武蔵野の市民なんですけれども、今は昔遊んだところ

が本村公園になっているということと、玉川上水も近い、そんなところに住んでおります。ふだんは上連雀一丁目を通過して三鷹駅を利用して、都内に通勤しているということなんですけれども、こちらのメンバーの方は余りお勤めの方はいらっしゃらないかと思うのですけれども、本来はそういった自転車置き場の問題ですとか、通勤している人もいいということがいろいろあるので、頑張ってみようと思っております。

仕事では国際環境団体の職員をやっております、そういったところで国内外の自治体の環境への取り組みといったこともいろいろ情報は持っておりますので、そういったことも今後生かしていければと思っております。よろしくお願ひします。

○小竹アドバイザー どうもありがとうございました。

それでは、今、ご説明のありましたことについて、ご質問あるいは意見交換に入りたいと思ひますが、まずご説明のあった中でわからなかった点とか質問したい点がありましたら、それを最初にお伺ひしましょう。そういう質問等がございましたら、まずお願ひしたいと思ひます。

○皆川委員 最後に説明のありました「武蔵野市のみどり」の冊子がたまたまありますので、この表を見ますと、真ん中ページの右下に、裸地が全体の4%あるんですね。この真ん中の図を見ると、茶色のこれがそうなのかなというふうに思ひますが、これが現在どのような状況で、将来、緑被率を30%に持っていきたいという中で、こういったものの活用など、できるところなのかなどかなのか。

それから、恐らく民有地なのかなと思ひますが、その辺の状況について、ご説明いただきたいと思ひます。

○笠原緑化環境センター所長 説明が足りなかったのですが、裸地につきましては、ほとんどが小中学校のグラウンドと、あと成蹊大学のグラウンド、そういう大きいところでございます。あと、桜堤にございます裸地は、先ほどお話ししましたように、団地の建てかえに伴います解体工事の跡というふうにご理解をいただきたいと思ひます。

ですから、桜堤のところの裸地につきましては、ほとんど民間の土地でございますので、今後新たな緑が配置される可能性はございますけれども、街中の茶色い部分はほとんど学校のグラウンドとご理解いただきたい。

○皆川委員 わかりました。

○石川委員 前回に私、この議事録を見させてもらって、46～47 ページに私が提案したんですが、要するに我々がやらなきゃならないのは今までの評価と課題と、これから何をや

るか、この3つだと思うのです。

そこで、今までの計画の評価ということで、それを整理してほしいと。今、これだけ資料をばっと渡されて、これを見ろ、これを見ろ、これを見ろ、こういうことではなくて、きょう話されたようなことをきちんと、ここまで来ているとか、進捗率がこのぐらいだとか、そういうことをちゃんと整理して出してもらわないと、全部ばらばらやって、これを見ろ、これを見ろといっても、なかなかできない。だから、さっきいった項目について、こういう計画を立てているというのだったら、これが今までどうなっているのかという項目別にちゃんと評価できるように、現在計画に対してここまで来ているというものを整理しておいてもらう。そうじゃないと、要するに、こういうやり方というのは、結局は資料を出されて、ばっと見ても、個別の話になっちゃう可能性があるわけですよ。そういうことではないんじゃないですか。

そのことをこの間提案したけれども、コーディネーターですから、これはこれでやってもらいましょう、そういう格好の結論になっていなかったかもしれませんが、私がいいたいのはそのようなことです。

こういう調子でやっていったのなら、非常に断片的な話になっちゃうと思うんです。これでは、事務局の方でもせつかくここまで来ていますよということまでは調べてくれるわけだから、それをちゃんと項目別に1つの協議はまとめて、そういうものを渡して、それでこうなっています、詳しい資料はこれを見てください、そういう進め方というのが我々の普通のやり方なんです。ですから、そういう進め方をしていただきたいということです。

そういう前提で、私は緑の問題について、緑被率が一番基本の数値目標になっていると思うのです。それについては先ほど説明がありましたけれども、この計画というのは平成27年にとにかく公園は1人11.9平米にするということで基本的に組み立てられているわけです。ところが、実際に10年たったところで、それがまだ50%っていない。その間に160億ぐらいかけているということです。そうしますと、これからあと10年で、本当に27年に、公園を主体にしながら緑被率を30%に上げるという基本的な計画が進められるのかどうかというのが一番基本だと思います。そこら辺があれなんです、これについては私はもともと環境基本計画というのがちゃんと出されると思ったんですが、それにこの間出ているのが、おおむねこれから5年後の計画で、25%にするという数字になっているんですよ。そうすると、今24.6なのか24かわかりませんが、5年でこれで1%ぐらい上げ

るといふのを環境基本計画で立てているんだけど、実際この基本計画でいけば、それではとても行くわけではないわけです。そういう基本計画と、今いった個別の計画との整合性、そういうものもある意味ではとれていないんですよ。

ですから、そうなる、こういう計画を立てているというのは絵に描いたもちになるんじゃないかと。先ほど大木を1300本ふやすと。ふやしたら相当緑になると。それは、1300本ふやしたら、緑被率がどうなるのかとか、みんなこういう個別の計画を積み重ねていったら、こういう緑被率になるんですよと、そういうものがないと、実際に検証は何もできないんです。そうでしょう。

一方では、そういう計画を立てていると、実際にそんなお金は使えないということになってくると、もっと緑被率を、お金を使わないでやる現実的な方法はないかということ逆を論議して計画に入れていく、それが私は必要だと思うんです。

例えば今いわれた裸地が学校の校庭だというなら、それを芝生化しようという話もあるわけでしょう。それは、実際にそういう芝生化というのをやれば、緑被率が上がると思うんです。例えばそういうものを考えていく。

それから、先ほどいわれましたけど、私は本町に住んでいて、前にタウンウオッチしたときに、屋敷がなくなると、そこが結局分割されるなり、立体的に建てられるわけですよ。それで、ある意味では緑が失われていく。となれば、立体的に建て上げていったときに、側面なり屋上を緑化させる。そういうのはどういう面積でいくのか、いろいろ考え方があろうと思うのですが、そういう方法で緑を維持するとか、そういうことを具体的に。それから、私はもう1つは、垣根をできるだけ緑にする、そういうことを具体的に。

もう1つは、植木にするというのが、市のあれなんですけど、我々は実際に寄ってみると、年取った人たちはなかなかそういう生け垣を維持することは大変だということになるんです。それでブロック塀にしてしまう。ならば逆にブロック塀にツタなどをはわせて緑化できないかと。逆の発想なんです。それも前にちょっと調べたときに、生け垣率が今20%ぐらいのを50%ぐらいにすれば、緑被率が1%ぐらい上がるような数字になるはずなんです。例えばそういうようなことを大まかに緑被率を本当に30まで持っていくにはどうなのか、これでいけるのかどうかという中で、とても金が足りなくてこんなのは無理だと。じゃあもっと現実的なことを考えたらどうかとか、そういうのが結局進め方じゃないでしょうかね。

○小竹アドバイザー ちょっと整理させていただきますと、今の市の方から用意されてい

る資料だと、目標立ててあることがどのくらい実行されたかというのがわかりにくいという点がある。例えば最初にご提示いただいた 21 ページの資料を見れば、1 人当たりの公園の量が目標 2.5 なのが 1.5 で足りない、これは非常にわかりやすい資料提示だったと思われる。それが最初にドーンと来たのですけれども、その後のものが……。

○石川委員 それで、例えばその場合であっても、結局 17 年度に 113.7 ヘクタールですか、このぐらいの公園にするというのは実際 60.8 しかできていないわけでしょう。最終的には 155.9 となっているわけです。これからいくと、あと 95 ヘクタール。95 万平方メートル公園にするというのは、財政的にできるかという、全然無理だと思います。今までできなかったというのは、160 億ぐらいしかかけられなかった。そういうのでいいんですかということですか。

○小竹アドバイザー この会といたしましては、基本計画で議会で決定されているものはもう動かしがたいものなんですけれども、将来にわたってこういう現実で目標が達成されていない部分があるときに、今、石川様からご提案があったようなことを盛り込んでいくということによろしいわけですね。

そうしますと、今出されましたことで 1 つ整理させていただくことで、市民に出す資料で、ただこうだった、ああだったと資料を出すのではなく、現時点でどのくらいまでいっていないかというようなこと、あるいはいつているかというようなことを提示できる資料づくりをしていただけないかということが 1 つ提案ということによろしいですね。これだけでもかなり膨大な資料ですけれども、資料の提示の仕方に 1 つご提案したいということによろしいでしょうか。

それから、もう 1 つは、目標達成されない場合の、ではこういうことがいがかかという新しい方針、それを提案していくということですが、もうご質問というよりは、ご意見を出していただくという段階に入ってよろしいでしょうか。もう石川様の方から出ておりますので。

では、今ありましたように、センター所長さんの方からありました説明の中で、まず 1 つ、私、ちょっと申し上げさせていただいた資料の提示の仕方については提案をしていきたいということですね。

資料の提示の仕方では何かほかにご意見がありましたら。

○新垣委員 先ほど皆川さんが指摘したように、裸地、小学校その他の公共的な、そういうところしか、もうなしと。

あと、緑被率が落ちてきた最大の理由は何かというと、公園化して165億もかけて用地を買収してきたにもかかわらず下がってきた最大の理由は何かといったら、民間の緑がなくなってきた。それに対して、では何で食いとめるか、何が今必要な施策かということだと、一部ボランティアという言葉も出てきておるのですが、まず1つは農地が宅地化されて減っているということ。それから、お屋敷が売られると、直ちに開発デベロッパーが入って、分割して小さな土地に区分けされた上で緑がなくなる。市の要望でいけば、大きな平米数のあるものだけは建築指導要綱に基づいて、一定の緑地を確保するけど、以下のものについては野放しになっている。それを市の中でどういうふうに緑の分布を決めるかという中で、ある程度適用できるような方法を政策的に考えておくというような提起もしていかないと、減るだけだということが、まずあります。

それから、一部16カ所ぐらいのボランティアで公園の一部を見ているというんですが、例えば遊歩道とか、いろいろなそういうものも含めて、市民が管理をすると。それに対して市と協働して見ていこうということで、緑に対する市民の考え方もきちんと明確にさせていくということも、方法としてまず入れていかなきゃいけないということも1つ。

それから、これを見ていくと、水辺というのは、河川の3本と、小学校にある関係以外はほとんどないわけですから、きれいなパンフレットに出てきても、実際どのくらい効果があるものかというふうに思います。

それから、もう1つ、武蔵野市の中に、都の土地があるわけです。典型的な話でいえば、例えば境の浄水場があります。浄水場の周辺は緑が豊富にあるんですが、あれが最近、伐採されるという話も出てきておるわけです。それに対して市としてはオーケーしちゃったのか。それとも、それについてどういう形で緑を残すために都と話し合うのかという具体的な部分も考えた上で、1つ施策を進めなきゃいけない。どうも切り離されて、その辺はその辺でいってしまっていると。だから、一貫して緑を残していく、緑被率を高めていくということと合わせて、その辺も、都の所有地のところについても手を突っ込んででも、ある程度考えていくということをしないと、減るだけだということを少し具体的に出していただきたいなと思います。

○小竹アドバイザー 同時にお手が挙がりましたので、連続してご意見をいただきたいと思います。

○皆川委員 まず冒頭に、時間の話も出ましたので、どうかひとつ3分内でおさめるように。これは守っていくようにしましょう。

それから、石川さんの提案の第1点の方、これは最後というか、この会議が終わって、これからの進め方にかかわることじゃないかと思っていますし、これはかなり議論があるところじゃないかと思しますので、最後でいいんじゃないでしょうか。

今のセンターの説明に対する質問、今の新垣さんのような質問ということで進めるということで、そこで実は私も1点しか質問できないのかと思ったのですが、30%、これは達成可能なんじゃないのかなと思ひながら、自信のほどを担当の方から聞きたいと思っています。

ということは、もう17年度で、中期において55.5、面積が113.7、27年155.9、そういうことからして、あと約10年近くあるわけです。そういうことから、できるのかなど。ただし、具体的にはどうなんだろう。この辺は、我々、全くわかりませんので、その辺を。これは石川さんのご質問と並行していると思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○小竹アドバイザー それは、お答えいただけるようでしたら、お願ひしたいと思ひます。

○笠原緑化環境センター所長 意気込みの方は、27年度までに30%をやりたいというふうには、担当者としては当然思ひています。

もう1点、ちょっと説明が緑被率の話と公園の面積の話がごっちゃになって大変申しわけなかったんですけど、先ほどお話ししましたけれども、公共用地で緑を全部確保していこうというのは、行政としてはさらさら思ひておりませんで、おっしゃるように、武蔵野市みたいな高い土地を買って確保していくというのは不可能に近いというのは重々承知しております。とはいいいながらも、少しずつでもそれはオープンスペースですとか、子どもたちの遊ぶ場所ですとか防災という観点からふやしていこうという施策でございまして、基本的に緑をふやそうというのは、先ほどいいました民間の緑をいかに守って行って、育てて大きくするかというところが、重点ではないかと考えております。

ですから、いかに民間の緑を切られないような形にするとか、大木をそのまま10年、20年たてば、緑被率の関係でいいますと、2倍、3倍という形の緑被の面積が出てくるわけです。

今、何でだんだん大木を残しても緑被率がなかなか上がらないかと申しますと、それはやはり周辺の方の大木に対するご理解が、いまひとつない、これが1つ。なぜかというところ、落ち葉の件ですとか、越境枝ですとか、日陰の関係で、どうしても剪定をしちゃうんです。木をどんどん小さくして行ってしまふ。そういう状況がありますので、緑被というのは、



空から緑が、要は緑ができる影の面積でございますので、大木が枝を自由に張って大きな面積がどんどん重なっていけば、緑被率というのは確実に上げていけるのではないかと考えておりました、だから民間の緑をいかに残していくかというのが、緑被率を上げる大きな課題ではないかと考えています。

○河田委員 新垣さんのご意見にほぼ近いんですが、まず最初に、どうしてこういう結果になったかという政策に対する評価、検証、これを最初に出していただきたい、こう思っております。ただ結果の羅列をきょうのように聞かせていただくのでは、本当の意味でこれから前向きの議論につながらないと思いますので、なぜこういう結果になったかというのを、政策の上ではどういう問題があつて、どういうわけでこれだけしか達成できなかったのか、その反省をぜひ報告していただきたい、それが1つです。

それから、民間の緑をふやしていかないと、目標達成は難しいと。まさにそのとおりだと思います。この前、送っていただきました「リメイク」を見ましたら、まさに3ページですけれども、ポイントがちゃんと書いてあるのです。書いてありながら、それに対する対応はどうするのかということを考えていかなければならないのだけれども、それはただこういう原因だ、相続の問題、それから今おっしゃったような、周りの人の認識が云々、この2点。私は非常に正鵠を得ているポイントだと思うのですけれども、それではそれに対してどうするのかということがないと、これは長計の議論にはなりにくいんです。ひとつその辺よろしくお願いします。

以上でございます。

○小竹アドバイザー 今、3ページに書いてあるのも理由だけれども、そのほかに何かあるとか、具体的な解決策として何か案があるかということをお願いします。

○笠原緑化環境センター所長 先ほども、説明の中で冒頭お話しさせていただいたんですけれども、緑の基本計画につきましては、策定して公表してから10年がたったということで、本年度と来年度2カ年にかけて、今おっしゃるとおりのことでございます、緑の基本計画の中の目標値が達成できなかったことの検証ですとか評価を、これは行政側がやるものではなくて、市民の方々の目とか専門家の目で検証なり評価をしていただくということで、ことしの11月から、緑化環境センターとしては、その検討委員会を立ち上げる予定でおります。その中で、委員おっしゃるような評価ですとか検証をぜひともして、次の、残りの10年の計画に当然反映させていきたいというふうに思っております。

あと、2点目の民間の緑の増加の対応策というお話ですけれども、これも私どもの口か

らなかなかいえないところがありまして、なかなかうまくいっていないのは確かなことではございまして、民間の緑に対する理解、総論では皆さん、緑があったらいい、素晴らしいとおっしゃっていただけるんですけども、各論で、身近に緑があることによる弊害というのは大変多うございまして、緑地の周辺の住民の方ですとか、公園の周辺の住民の方というのは、公園とか緑地は完全な迷惑施設という認識がございまして、新しく公園をつくらせたり、緑地を、先ほどいいましたように、都市計画決定をすると、半永久的に、法的に網をかけて担保できるんですけども、それをやろうとする作業の中で、周辺の住民の方の反対等がありまして、なかなかできないというのが、現状に確かにあるというところではございまして。

○河田委員 担当課としてのお答えというか、お気持ちはよくわかるんですけど、そういう縦割りの考えでは、本当の姿勢ではない、市の政策じゃないんです。それを超えていかなければいけない。

例えば、今の相続の問題。これはもう私の手に負えません。それから、周りの人の反対、これも私の手に負えません。それは緑化センターの方のおっしゃるのはわからぬわけでもないのだけれども、緑化センターの方が、その中で安住して私の責任範囲はこれだけだとやられたんでは、これはだめなんです。そうじゃなくて、やっぱり市政全体としてそれと取り組むためにどういう中での横の調整やら何かをやらなきゃ、何も計画にはならないんです。

例えば、一番いい例が、先ほど石川委員がいわれたように、校庭の緑化をしたらどうか。そうすると、これまたこれは教育委員会の話です、こういうことになる。それはだめなんですよ、そういうことをやっているのでは。校庭の緑化をやるために、あなたがやっぱり一生懸命努力してもらわないといけないですね。

昔、「生きる」という映画がありましたね。大昔ですから、知らない方も多いでしょう。ああいう人がないとだめだけれども、人だけを頼るのではなくて、それを組織的にやっていただきたいというのが、我々市民の願いであるというのが1つです。その辺ひとつ、今後3回ぐらい説明がありますけれども、考慮の上でご説明願いたい、こんなふうに思っています。よろしくをお願いします。

○小竹アドバイザー 校庭の芝生化については、何か具体的なお話とかは、あるんでしょうか。

○笠原緑化環境センター所長 校庭の芝生化は、ご要望というかお話は当然あるんですけど

れども、実際にできるかできないかは、またいろいろ横のつながり。おっしゃるように、教育委員会にも当然相談しなきゃいけないですし、私どもでここで、この中でどうのこうのと答えができることではないと思うのですが。

あくまでも長期計画の方の緑に対する大きな方針という理解を我々はしております。ですから、具体的な施策、アクションプランみたいになるものは、また違う段階のものではないかと、私はきょうは認識をしてこの場に参加させていただいている次第なんです。

○小竹アドバイザー わかりました。

それと、ちょっと先ほどご説明がありました、これは私も伺っておきたいのですけれども、11月からセンター内で検討委員会を開く、10年目、11年目で節目なのでということ。そういう流れの中に、例えばこの会、緑・環境・市民生活の市民会議というものも並行していろいろな意見を出ささせていただきますけれども、そのかわりはどんなふうになっていくんでしょうか。ちょっとご説明していただければ。

○笠原緑化環境センター所長 今申しました緑の基本計画の改定の方のかかわり方なのですが、一応並行で運営が進んでおりますので、こちら側で出た意見をそちらの委員会に反映させたり、またご意見が出てくるかもしれない。逆に、委員会の方からいろいろな提案が出てきて、こちらにご提示することもあるかもしれない。

ただ、私も認識が甘いかもしれませんが、この長期計画のこの検討の中で、細かい具体の施策までの提案が出てくるかどうかというのはわからないのですけれども。

○久木野委員 11月の検討委員会は有識者会議ですか。

○笠原緑化環境センター所長 有識者と市民公募の方と、ボランティア活動をなさっている代表の方、約8名ぐらいで委員会を構成いたしまして、その下というか、並行に市民参加のワークショップで具体的な施策の検討をしていただく。先ほどいいました落ち葉の問題に対する具体的な打開策はないかという提案ですとか、そういうものを検討していただくと考えております。

○島田委員 私は、関前に住んでいるんですが、地域性のももあるかもしれないんですが、私は逆に、こんなに農地をたくさん買っていいのかなと思うぐらい公園、公園と、すごい。それで公園の委員会にも1回出たんですが、余り使われていない公園もたくさんあるわけです。そういうのを見ますと、今後維持していくというのはどういうふうにするかなという疑問もあります。

それと私、ウォーキングで武蔵野市とのいろんな境、杉並区から、5カ月ぐらいかけて

地域を全部歩いたんです。千川上水で西東京市との境とか、ずっと全部。そうしましたら武蔵野市は、千川上水にはライトもついて、緑もちゃんと植えてあるし、比べてみてください、小金井の人には申しわけないんですが、小金井との差がこれだけあるんですよとか、ウオーキングの先生がそうやって説明してくれたら、へえ、ここにも公園、ここにも公園。歩いている人には「武蔵野市には公園って、ちょっと多過ぎない？」という意見も出ていたもので、私は逆に公園が、小さいのもありますし、これをどうやって後で……。余り役にも立たなそうな公園もありますし。

緑は、確かに公園委員会に出ますと、さっき笠原さんがおっしゃっていたように、葉っぱが落ちるからこれは植えないでくれ、あれは植えないでくれというご意見がすごく出るわけです。あと、公園をつくったからには、地域の人で維持して行ってほしいというのが、武蔵野市のある程度の考えだと思うので、それは確かに地域のものであるから、地域の人が見守っていかなくちゃいけないというのは、よくわかるので、これから先、緑を植えていくと、周りは嫌だというし、市側のもよくわかるので、果たしてどっちがいいのか。緑が多いのはいいけれども、それはどうなのかなというのが、確かに公園委員会に出ると、逆にいろんな意見がこういうふうに出ましたので、考えるところです。ちょっと何ともいえないですけどね。

○小竹アドバイザー 維持はどうやっていくかということについては、ご質問ということでお答えいただけますか。

○島田委員 それと、やっぱり地域が全部管理していかなくちゃいけないというか、花壇の花を植えかえるとか、地域の人が必要その公園を見守っていかなくちゃいけない、それはそうなんですか。

私、ボランティアの組織がわからないので、これは地域の住民がつくって、その公園を管理していくものなのか、そこをちょっとお教えいただきたいと思うのですが。

○笠原緑化環境センター所長 今の維持管理のお話ですけれども、維持管理を行政側がすると、ご存じのように、お金がどんどんかかってしまう。それをどうにか削減していかなくちゃいけない。

一方では、公園の数をふやさなくちゃいけないという現実でございますので、この長期計画の中で1つ「特色ある公園づくり」という題目を出してございますけれども、この「特色ある公園づくり」の方法として、1つが、市が土地を買った場所に、基本的には今までは行政が計画をして、公園をつくっていたわけですが、ここで発想の転換といいま

すか、やらなくちゃいけないのではないかということで、今、市民ワークショップという形で、場所は市で確保しました、皆さん、ここでどんな公園が欲しいか、どんなところだったら自分たちは愛着を持って管理運営に携わっていただけるかということをやってもらいながらやったのが、今、既に約 14 カ所の公園。それがすべてワークショップ形式の計画を立てて、その中に参加していただいた方が、自発的に、その後も残っていただいてボランティア団体を発足していただいて管理していただいているというのが現実です。今後ともそういう形を市の方としてはふやしていきたいと思っています。

あと、ご指摘の小規模の使われていない公園。これも今、緑化環境センターの大変大きな課題で、そこをどう活用していくかというのが、我々も頭を痛めているというか、やっていきたい。

逆に、地域でその公園を活用したいというお話があれば、幾らでもそこにご協力をさせていただいて、そこで皆さんの活動なり地域の愛着を持ったまちとして維持していただきたいと思っています。

どうしても場所が余りにも小さいものですから、そういうところを……。方針としては、もうそういう小さな公園をまとめた方がいいんじゃないのとか、等価交換でまとめて集約したらとか、そういう大きな方針のご提言だとか、そういうことがあれば、それにのっとってまた施策を具体化できるのかなと思っています。

○白石委員 今の課長のお話に答えることではありませんけれども、私、どちらかといいますと、行政と割につき合いがある中で、緑化環境センターというのは、本当に住民とよくやってきているなというのを実感できる人間の 1 人なんです。

緑は特に、何でもそうですけれど、地域の人たちとかかわらないと、これは本当に維持できないものだろうなと思います。これからの住民とのかかわりというのが非常に大きな課題だと思いますが、落ち葉が大変迷惑だということについては、クリーン武蔵野を推進する会で、特に石川さんが東の地域の小学校の落ち葉堆肥場を緑化環境センターと一緒につくってきているものですが、本当に地域の人たちと一緒に落ちて葉堆肥をつくっているんです。そういう中で、人間関係をつくったり、行政とのおつき合いを深めていく。これからの方針は、それが 1 つ大きい課題だろうというふうに思います。

話は変わりますが、あと 1 つは、緑の 1 つとして、私は農地に非常にこだわっております。農地については、農業振興基本計画案のときに参加させていただきました。私個人では、今まで食べ物については安心安全の食べ物ということも含めて、遠くのところか

ら割に仕入れているものが多かったんですけれど、ここに来ましてやはり地元の農業を大事にしていくことがとても大事なんじゃないかと考えております。そのことについては、この会に出ましたときにもお話しさせていただきましたし、私自身の意見としても挙げさせていただきますいております。

食べ物も含めまして、これから農業をもっともっと大事にしていかなきゃいけない時代になっていると思うのですけれど、この中の6ページ、これからの農業の基本計画の中で、皆さんのお手元にはないと思いますが、減少率を7%にするとなっているんです。今までの減り方を見て、当然これは減っていくだろうというふうに書かれております。

この問題の1つとしては、やはり相続問題というのがとても大きくて、今、民間の緑についてもそうなんですけれど、これから相続をどうするのかというのを検討するというふうに書かれておりますが、これは書かただけで終わってしまうのだろうかという不安がとてもあります。本気で検討して行ってほしいと思いますし、これは行政の、どうかかわっていくのかわかりませんが、私自身もこのことについては、民間の緑も含めて、緑をどうやって大事にしていくかということで、やっぱり一緒に勉強したいなと考えております。

それから、後継者の問題ですが、今の武蔵野の農家の方は、割に若い方がふえております。とてもうれしいことだと思いますが、ほかの地域でも、市民がボランティアをしながらそこに入って行って、なおかつ農産物をもらい、自分の農作物のつくり方、そんなことも勉強する、そういう仕組みがほかの地域でも結構あるんです。その辺のところと一緒に、仕組みづくりも考えていながら、これからもっと減らすどころか、大事に、ふやすぐらいのつもりでいかなければいけないのではないかと。どんどん農地を買って、公園をふやしていくということではないのではないかとというふうに考えております。

○小竹アドバイザー 先ほどおっしゃってくださった白石様の持参の資料というのは、何という資料でございますか。

○白石委員 持参の資料といいますか、こちらがそのときいただいた「中間のまとめ」というものです。

○小竹アドバイザー では、質問ということで、農地が7%減少していて、それについて歯どめをかけたいということが、武蔵野市の資料として出ているのですが、それに対して具体的な何かアクションがあるかというご質問でよろしいでしょうか。

○長澤部会長 今、白石さんの方のお話につきましては、昨年度農業推進基本計画振興計

画ということで策定しておりまして、その資料は次回に皆様にお配りいたします。

それにつきましては、委員会の中で検討した項目としてそういうものが挙がっていて、具体的に今、どういう形での施策をするということは、その中にも記載されていないと思いますし、その委員会の中では具体的にはまだ検討はされていないというふうにご理解いただければと思います。

○石川委員 それに付言して、農地が10年前にはたしか40ヘクタールということで4%ぐらいあったはずなんです。それが13%減って、今35ヘクタールぐらいになって、それを7%ぐらい、さらに2ヘクタールぐらい減っちゃうんじゃないかというのが農業基本計画になっているのです。

一方では、市民農園というのがあって、たしか800カ所ぐらいになるでしょうか、そこが大体8000平米ぐらいあって、800人ぐらいの人がやっているんだけど、希望者が倍以上いるのです。ですから、素人だけれども、そういうことをやりたいという市民がいる、一方では農地は減っていく、そこら辺を組み合わせるような政策というのはできないだろうかということですか。

○小竹アドバイザー その辺は策定に盛り込んでいくという形と、あと税制問題となると、市だけで対応できるかどうかということもちょっとわからないのですけれども。

○上月委員 今、公園が非常に少ないとか、緑が少ない、そういう心配をしながら長期計画を立てていると思うんですけれども、実際、その周辺の住民から、公園が欲しいんだよとか、こういう公園が欲しいんだよという希望があって初めて公園をつくっているのか、あるいは、私はこう考えるんですが、もう長計の中に含めちゃって、とにかく緑化率をふやすためにしゃにむにやっているのか。本当に地元でこういう公園が欲しいんだよというのであれば、それなりに利用率も高くなりますし、ただつくるだけつくったらいいんだよというものではないと思うのです。

その辺で、今160億円もかけた土地が、先ほどどなたかおっしゃいましたけれども、さっぱり利用されていないじゃないか、実際そういうことになると思うんです。確かに買う方は、将来を考えれば、今のうちに買っておいた方がいいだろうと買って買うのでしょうけれども、結果的にはさっぱり利用されていない。

ですから、本当に地元住民がこういうふうにしてほしいという要望があって初めて公園をつくるならわかりますけれども、全然そういう要望がはっきりしないうちにばんばんつくっていく。

公園を見ても、利用率が非常に少ないですよ、実際入っている人間を見ますと。本当にまちの中、公園だらけですよ。

○小竹アドバイザー 質問という形で整理させていただきますと、先ほど笠原様からお話がありました公園の土地を市の方で購入して用意した後に、地域住民のワークショップを立ち上げていただいて、特色ある公園づくりというのが成功しているということですが、今、上月さんからありました地域住民の声先にありきという形で進んだものがあるのかどうかとか、その特色ある公園づくりを地域住民でつくった場合は、ほかのものに比べて落ち葉対策がうまくいっているのかどうか、その辺の現状をお聞かせいただけるとありがたいのですが。

○笠原緑化環境センター所長 今のご質問ですけれども、地域の方のご要望がないんじゃないかというご指摘がございますけれども、結構……、結構といったら変ですけれども、ほとんどが地域住民の方のご要望で、ここにこういう空き地がある、こういうところは出そう、ここは公園にしてくださいというご要望も受けながらつくっているというふうに私どもは理解しています。

具体的な例で申しますと、吉祥寺西公園、紀ノ国屋の裏のところなどは、昔の財務省が持っていた原っぱだったところなんです、そこは地域の皆さんが、公園の少ない箇所であるということで、皆、市に、ここは購入してくださいと。なおかつそういう施設じゃなくて、公園にしてくださいというようなご要望で、実際ワークショップでつくらせていただいて、開園をしているところもございます。

あと、大規模な敷地を購入するというのが、なかなか計画的にいかない。基本的には大きな土地を持っている方が相続のときか、あとは大企業が遊休地として、バブル崩壊後、もう持ち切れない、手放すというときになって初めて手に入るというものでございまして、手法としては、積極的な手法としては、都市計画という法的な網をかけて強制買収するという方法もあるのですが、武蔵野市みたいな小さな街区公園、3000 平米とか 5000 平米程度のところを地域住民の方に無理やり、公園にするからそこをどいてくれということは、なかなか難しくやっておりません。基本的には任意買収。そういう出物というんですか、土地が出て初めてそこにどんな公園にするかは、皆さんで考えてくださいという方法をとっています。

先ほどの、そういう公園はどうかというお話ですけれども、そういう形で管理していただいた公園の周辺の苦情というのは大変少ないという認識を持っています。それはなぜか



というと、地域の方々が一生懸命活動している姿を、また地域の人が見ると、苦情はなかなかいいづらいというのがあるかもしれないのですけれども、地域で認めていただいているという状況だと思います。

○久木野委員 今の上月さんのご意見に対しては、簡単に申しますと、やはり利用率だけでそれがいいのか悪いのかと。やはり緑があるということ自体が、それなりの効果があるのではないかとこのように考えております。

もう1つは、先ほど新垣さんがおっしゃった浄水場のわきの並木道。あの件に関しては、早急に、緊急を要する課題で、そのあたりの対応について知りたいんですが。そして、すぐ手当てをすれば何とか、ある意味食い止められるというか、最小限のカットに抑えられるのではないかと、そのあたりの事情をお伺いしたいのですけれども。

○小竹アドバイザー 先ほど新垣様からお話が出たとき、私それをピックアップするのを忘れてしまいました。都との関連も含めてお話しいただければと思います。お答えにくいのでしょうか。

○笠原緑化環境センター所長 その点につきましては、お話がございまして、市の方で東京都でも協議を済ませたというか、お願いに行っていました。基本的には、浄水場側にあるスタジイ、実際に枯れている木ですとか、立ち枯れしているのもご存じだと思うのですけれども、そういう木もございます。そういうのは伐採するという計画と聞いております。

また、ご存じのとおり、今、ずっと無剪定で来ていたものですから、片方の車道側にだけ木が大きく寄ってきて、倒木のおそれがあるとか、東京都の管理者としてはいろいろ心配しています。ですから、あの中の大きな、人間でいいますと、髪の毛を伸ばし過ぎたので、少しすくようなことを考える。五分刈りですとかスポーツ刈りにするようなことはないというふうに、東京都の担当者はいつておりまして、今現在、もう既に業者は決まったそうです。あそこの場所に、この木は切る、切らないという表示を今回東京都の方でしたいというお話が出ていますので、また目について切るような表示で、よく見たら、この木は切らなくてもいいんじゃないのというご指摘があれば、それはまた市でも、担当の東京都でもよろしいので、それはいつていただいても構わないかなと思っています。

○小竹アドバイザー そういうことというのは、気がついたらもう切られちゃったみたいな、何か日程的なものはわかりますか。

○笠原緑化環境センター所長 日程的には9月の下旬から調査に入っていて、今まだ

調査している段階だと思います。切り始めるのが11月ぐらいになってからではないかというふうに市の方としては考えています。

後期、仕事の終わる時期が12月の中旬ぐらいと聞いております。ですから、11月ごろに入ってから現場に入ってくるのではないかと。

○久木野委員 表示が出た時点で、私たちに教えていただけますか。

○小竹アドバイザー それはちょっと、この会とは別のことになりますが。東京都の広報に載るといってお返事をいただいているということですね。

○笠原緑化環境センター所長 東京都は広報に載せません。周辺の住民の方にチラシ等でお知らせをする程度と聞いています。

○小竹アドバイザー 武蔵野市にこの木は切るとか切らないとかという返答があるということはないのですか。

○笠原緑化環境センター所長 既に返ってきています。ただ、それを現地で、テープみたいなのを巻いて、赤いテープが巻いてあったものは、ここは伐採しちゃうよと。緑のテープの巻いたものは、頭の剪定だけ、枝切りという表示をすることは聞いておりますけど。

○赤松委員 私が伺ったところによりますと、それをどういうふうに剪定するかということで、都の方はとても熱心に説明してくださったのですけれども、一応計画書を本当は9月の末か10月の初めには出すということなんです。それを市にも出すし、こちらにも送ってくださるということで、それができた段階で、皆さんにそれを見ていただくことができればいいんじゃないかということをおはちょっと投げかけてみたんですが、一応業者も決まったということなので、切ってしまうからでは残念だということがないように、一番いい方法はどうしたらいいのかということは、都の方にも一応このようにやるという計画が決められて、例えば1つの高さがありますね。その樹木に対してどのくらいの根を張る用地が必要か。そうすると、これは切らなくちゃいけないとか、街路樹というのは、左右にこんもりとして、上はあけなくちゃいけないとか、そういう一応の決まりはあるということなんです。

でも、私は玉川上水のところは成り立ちからしますと、街路樹として植えたかどうかは、前は砂利道でしたし、そして何十年もたってあれだけの大木になったので、一部分にキノコが生えたり何かしていて、それを根本から切るというのはどうなのかということも投げかけてみたのですけれども、そういうのも計画書が出た段階で、どの木をどうするか、上を剪定するのが難しく根本から切るとか、そういう計画書を出すので、それを皆さんに

も配っていただけるのではないかと思うのですけれども。

○小竹アドバイザー 今、かなり個別のお話で進んでおりますが、この会として何かこの案件についてアクションを起こすということではないかと思われまますので、対応される方は、時期を見ますとここ近々ということではよろしいでしょうか。あるいは、このことに関しまして、もうちょっとご意見ありますか。

○瀬口委員 以前に出たご質問について加えてということもあるのですけれども、まず新規に公園なり空き地があって、それをやっていく場合、最近ではワークショップ形式でというお話を先ほどいただいたのですけれども、うちのちょうど斜め前に空き地がございまして、それはどうも市に売つたらしいという周辺の話で、はっきり聞いたわけでもありませんし、今それがこれからどうなるのかということもだれも知らないですし、周辺住民という言葉が先ほどから何回か出てきているのですけれども、もし周辺住民からそういう希望があれば一緒にやっていくと。逆に、希望がなかったらどうするのかということ。

それから、周辺住民というのは一体どのくらいまでをいうのか、ちょっと教えていただきたいというのがございます。それは、空き地があった場合、もちろん公園ということもありますけれども、施設をつくる、うちの近くなどはコミセンみたいなものが非常に不足していて、それゆえに地域の結束がほかの地域よりも弱い部分もあって、イニシアティブをとるような人たちがなかなかいないという部分もあって、そういうのを変えていくいきっかけになるんじゃないかなと思っているのですけれども、その辺のことを教えていただければということ。

それから、既存の公園についてなんですけれども、最近では、そういうワークショップ形式もあるということなんですけれども、うちは本村公園に面しているわけなんです、自分が子どものころにできたことで、どういうふうなプロセスでつくったのかということとはよくわからないのですけれども、母に聞いたところでは、1回その辺の立ち話で、ここにこういう木を植えます、いいですねということは、何人か集まって立ち話で、1回で終わったということで、そこに行かなかった人もいっぱいいる。そのときはわからなかったけれども、もう20年もたったら、ケヤキが物すごい大木になってしまって、みんな年もとって、あの落ち葉で苦労しているということなんですけれども、例えばそういう既存の公園について、文句をいった人がいたら、そのときに個別に対応するというので、特に全体的なメンテ、周辺の隣接した住民の方との定期的な話し合いとか、そういったものは持たないのかということ。

それから、この間もいきなり工事が始まって、何の工事をやっているのかわからなくて、できたら歩道が直っていたという感じなんですけれども、そういったことも今と同じ、周辺住民の方とやり方をどう決めていくのかということ、今現在はどうなっていて、それは報告をしていきたいということも含めて教えていただければ。

それから、先ほど市民農園の話が出たのですけれども、私も利用させていただいているのですけれども、公園をワークショップ形式でということ、市民参加で、市民のボランティアの方が運営していくというようなこともありますので、市民農園についても、そのように市民が管理運営するという方向も考えられるのではないかと。

例えば、2年に1回、農業というのは土づくりからだと思うのですけれども、せっかく土ができたと思ったら、また別のところに移動しなきゃならないとか、やめなきゃいけない、そういったことも、続けてやっている人たち、非常にわかり切った、もうルーティンワークになっているのかもしれないのですけれども、できれば農業を、例えばもうリタイアして、それをライフワークとしている方もいらっしゃいますし、ですので、市民農園というのをそういった形で市民が管理運営して、新しく始める人に、ベテランの方が教えてあげるとか、いろいろなやり方があると思うのですけれども、そういったことで、ちょっと管轄が違うのかもしれませんが、先ほどももう縦割りの話をしている場合ではないというご意見も出て、私もそのとおりでと思いますので、それにつきましてもお考えをお聞かせいただければと思います。

○小竹アドバイザー その前に出ました浄水場の件はよろしいでしょうか。今、ちょっと新しい……。

○久木野委員 張ったのがわかりましたら、私に個人的でいいので、ちょっと教えていただけますか。

○赤松委員 計画書が出た段階で、皆さんで……。 (「皆さんというのは……」と呼ぶ者あり)

○小竹アドバイザー 個別にかなりかかわられている……。

○赤松委員 いえ、かなりではないんです。ただ、たまたまこの緑被率を5年間に1%上げる、あそこの緑もかなりのあれだと思うのです。でも、危険だということもあると思うし、その剪定の方法というのもあると思うのです。それは専門家がちゃんとやってくださるのだと思うのですが、あれは相当切られるので。そのお向かいの方も、街路樹を2階の高さに街路樹をと、それはちゃんと計画書ができた段階で、都でもすごく考えてしてく

ださると思うんです。またそのときに……。

○小竹アドバイザー そうしましたら、この市民会議として合意のもとで資料を請求することができますので、それでお願いでしょうか。

○長澤部会長 浄水場の樹木については、基本的に緑被率の問題の議論の中から発生してきた問題だと思うのです。それについての要望といいますか、そういうものは緑化の方で受けておりますが、この会として、そういう計画をお出しできるかどうかは、ちょっと検討させてください。基本的には会の、さっきの議論とちょっと……。

気持ちはわかります。保存しろよというような趣旨でご発言していると思いますので、その辺を組み込んで、事務局の方でそういうことができるのかどうか、ちょっと検討させてください。

○小竹アドバイザー この委員会の大きな目的は、来年度の春に向けて策定をつくるということなので、この10月に決定されてしまうことに何かアクションを起こすというのは、また別のことになってしまうのですが、もしそのことで可能であれば、関心の高いテーマですので、資料をいただければと思います。それでよろしゅうございますか。（「部会として決議すればいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）そうですね、一応そういう形としてそうさせていただいた方が……。

○渡辺幹事長 その要望を受けまして、企画調整課と相談の上、お出しできるかどうかの判断は、またこちらでさせていただく。

○河田委員 そうじゃなくて……。

○渡辺幹事長 要望は皆様の方から……。

○河田委員 要望ではなくて、議決として。議決して要求すれば出すということを最初におっしゃったじゃないですか。

○渡辺幹事長 策定ではない。

○河田委員 そんなことはないですよ。その資料が役に立つか役に立たぬというのはこちらの考えることで、事務局がどうだこうだ判断したりする話ではないでしょう。

○長澤部会長 東京都の方で、どういうところにどういうふうにお出しするかという判断があると思いますので、東京都さんの方と十分協議をさせていただいて、それでお出しする。

○河田委員 しかし、東京都が武蔵野市に提供した資料だったら、これは武蔵野市の資料でしょう。それをこの市民会議に出せないというのはどういう根拠ですか。

○長澤部会長 いや、出せないということではなくて、東京都さんのご意向も踏まえて、もう一度こちら事務局の方で考えますので、お時間をくださいと私の方で申し上げた。

○河田委員 そういうことでは、あなた、東京都の下請をやっているのではないでしょう。自立した市なんだから、ちゃんと自分で判断はできて、しかもこの委員会は、あなた方は事務局なんですよ。この委員会で要求したものは出すといていたじゃないですか。市の中にある資料で公開できないだとか何だというのだったら、それはちゃんと手続を踏んでやったらいいんじゃないですか。

○小竹アドバイザー 何かオープンにすることで個人情報が出てしまうという問題がある……。（「ないと思います。ただ、今すぐにお返事をとということでないという趣旨ですので」と呼ぶ者あり）そうしましたら、早急に東京都に問い合わせをしていただきまして。

○河田委員 1カ月たっちゃうよ、次の会議といていたら。ここできょう議決していいんじゃないですか。

○小竹アドバイザー 10月13日に対応……。

○笠原緑化環境センター所長 今、委員の方からご説明がありましたように、東京都の担当者は、委員が東京都の担当者とお話ししたときに、計画書ができたらお出ししますよと、委員のところにはちゃんとおっしゃっているわけですから、当然問題はないんですけれども、ただ部長のおっしゃいましたように、この委員会で必要であるという皆様の認識であれば、東京都がつくって、それを持ってきたのをお出しするのはやぶさかではないなど。先ほどいいましたように、この木を切るだとか切らないというのを現地に示すというふうに東京都の担当者は約束していているわけですから、別に問題はない。その計画書は、この木を切る、切らないというお話ですよ。

○赤松委員 ちゃんとどの木をどういうふうに切るか、図面で見せてくださるので。

樹木はみんなの宝だから、せつかくこの会ができて、この問題は余りにも緊急過ぎますけれども、差し当たって緑ということでは、皆さんの知恵を生かしてもいいんじゃないかなと思います。あきらめるより。

○皆川委員 今の議論を聞いていますと、この会の目的は何なんだろうと。それが今、赤松さんがいわれているような資料を求めていく云々、これは市民として、そういったものがあればどうするんだ、これは確かに便利でいいかもしれませんが、この市民会議の目的は、その必要があるんだろうかということからして、私は要らないんじゃないか、こう思いますね。

こういうことで議論していたら、それこそ施策策定について議論ができなくなっちゃうんじゃないだろうか、そんな感じもしますので、一言だけ。

○新垣委員 どうもいつも皆川さんに逆らっているわけではないのですが、東京都のやり方と、武蔵野市はそれに対してどういう対応をしたかという行政のあり方の問題も含めて、これからこの武蔵野市の長期計画をつくっていくのに対して、市の職員の皆さんがどういう対応をしてくれるのかという1つの目安にもなる。だから、計画書は出してくださいよと。その計画書はそれぞれが見てどう考えて、市の方にっていくのか、東京都にっていくのか、それは別の問題。ここの委員会では、その計画書ができれば、一遍資料として出してください、それでいいんじゃないですか。

○小竹アドバイザー そうしましたら、今新垣さんがおっしゃったことでの議決ということでもよろしゅうございますでしょうか。物がなくてもいいであろう大きな目的の策定を上げるためということと、非常に緊急を要する課題で、この会と全然関係ないわけではないので、資料に目を通したいという委員が多いということで、議決にさせていただいてよろしゅうございますか。

ちょっと時間もありませんので、このことそのものの進め方で議論していると、時間がなくなってしまう。

○皆川委員 ただ、アドバイザーとしてどうされるかは……。果たしてこの会議の、必要なものなのかどうなのかという角度から検討してもらいたいと思いますね。

○小竹アドバイザー 私も来年度の策定のことに関しては、これはちょっと個別過ぎると思いますが、人数的にはご関心の高い方が多いのと、今、新垣さんがおっしゃった、市がどういう対応をされるのかという経緯もごらんになりたいということですので、そういう点からは資料をいただけるのであれば、そういう議決をとってもいいかなと思っておりますので、ほかに何かこの件に関して、ご意見ありますでしょうか。

そうしましたら、資料を出していただきたいという方は、挙手をお願いしたいんですけども。

〔賛成者挙手〕

○小竹アドバイザー そうしますと、過半数いっているということで、資料をお願いしたいということで、よろしゅうございますでしょうか。

○渡辺幹事長 このシートを市民会議のどなたかにいただいて、部会長にという形になります。

○小竹アドバイザー それは、きょう会が終わられたときに、どなたかに出していただくか、あるいはそれも決めましょうか。これから何回かこういうことがあるかと思うんですが。資料提出の要請の紙ですね。――それでは、新垣様、お願いします。

そういうことで、次に移らせていただきます。瀬口さんから出ましたご質問、3点ほどございましたが、笠原様をお願いしたいのは、もう一回繰り返しになりますが、実際土地があって、何か特殊な希望がない場合はどうするのか、あるいは周辺住民とはどのくらいの住民を対象にしているのか。それから、既存の公園について、経緯がわからずできている公園に対して何か苦情があった場合に、その周辺住民に声をかけるのか、あるいは個別に対応しているのかということと、市民農園の運営の仕方、市民ボランティアをどのように活用するかということによろしゅうございますね。お願いいたします。

○笠原緑化環境センター所長 まず、周辺住民はどのくらいの範囲の方かといいますと、先ほどいいましたように、公園の種類には、街区公園という一番小さな単位があるのです。街区公園とは、おおむね2500平米ぐらいの、それ以下の公園もありますけれども、それが街区公園です。それ以上の面積だと近隣公園、地区公園となりますけれども、市内にありますのはほとんど街区公園です。街区公園では、大体1000平米を超えるような公園は大きな部類の公園になります。その誘致範囲はおおむね半径250メートルと考えていただくと、その周辺の方々にいろいろなワークショップの案内ですとか、そういうことをいたします。

もうちょっと大きな5000平米とか、それを超えるぐらいのもうちょっと地区、全市的な観点からつくる公園ではないかというものについては、市報で、全市民に公募してやっていただいています。

それから、土地があって希望がないときはどうするかというときは、買いません。基本的には、目的としてそこに公園が必要であるという公園用地としての必要性があるところだけ買って、その公園をどんな機能の公園にするかは周辺住民の方のニーズにこたえて、周辺住民の方に議論してもらおう。先ほどいいましたように、たまたま農地の出たところに、周辺に公園がないから必要だという認識で買ったところは、農地をどうするんだということ、まわりの方とワークショップをやったら、農地を生かした方がいいんじゃないかという話になりますし、吉祥寺の方ですと、住宅が密集していますから、防災関係の機能を備えた広場公園にした方がいいんじゃないかというニーズがあれば、そういう公園にしているとご理解いただきたいと思います。



○瀬口委員 既に買われたかどうかということは、市に確認しないとわからないのですね。

○笠原緑化環境センター所長 具体的にはどこでしょうか。本村公園のくっついているところ。

○瀬口委員 一丁目と三丁目の間です。

○笠原緑化環境センター所長 買っています。あれは本村公園の拡充ということ。

先ほどもちょっとご説明しましたが、遊歩道のグリーンパーク緑地ですとか、本村公園につきましては、今まで線的な緑が続いていたところ、今後線から面へ、当然線から帯、帯から面へということで、ああいう隣接している土地が少しでも出たときは、なるべく公園の一部として拡充していく計画でいます。

○瀬口委員 これから周辺住民に計画があるということなんですね。

○笠原緑化環境センター所長 そのとおりです。整備をするときは周辺の方にお声をかけるということ。

いみじくも、先ほどおっしゃいましたけれども、周辺に住んでいる方というのは、すごい負担を強いているところがございます。正直。私が考えるには、緑を守るのも、何か逆に……これはちょっとやめておきます。(笑)

○長澤部会長 市民農園につきましては、今後また農業等のところが出てきますので、そのときにまた改めてご議論いただければと思います。

○小竹アドバイザー 1つちょっと漏れていた既存の公園で何か苦情のようなものが出たときは、その周辺地域の半径 250 メートルに声をかけるのではなく、個別に対応するのかどうかという問題は。

○笠原緑化環境センター所長 基本的に、小さな既存の公園で問題が出た場合は、個別に対応させていただきます。

○瀬口委員 個別対応のみということですか。

○笠原緑化環境センター所長 ええ。それは逆に、周辺に知らせる方が、苦情をいわれた人が困っちゃうこともなきにしもあらずという状況があると思いますので。

○渡部委員 この施策では、緑の創出についてはかなり考えられていると思うんですけども、大木の保全ということに関しては、大木の伐採は免れないのではないかなという感じがしています。

例えば、大規模な開発がある場合に、失われてしまうかもしれない大木や樹木を補てんできるような、補てんをするように義務づけするような条例ですとか制度を盛り込むとか、

緑の計画書を提出させるとか、何かそういう工夫がない限り、多分また指をくわえて大木が伐採されるのを見ているだけ、そういう状況になるのではないかと私は思います。

それと、トラスト制度が考えられているようですが、まだ何も具体的に考えていないということで、これは非常に大切なところではないか。ここを動かさない限り、大木は守れないのではないかと私は思っています。

○小竹アドバイザー 大木の伐採に当たっての何か市での補てん計画のようなものは、今は具体的にはないわけですね。

○笠原緑化環境センター所長 今、法的なお話がございましたけれども、実際にはまちづくり推進課の方で、まちづくり条例というものを今検討しておりまして、その中で、大規模開発を事前に市に情報、おっしゃるとおりで、もう計画が進んでいるときには、民間が事業主を取得して開発が進んじゃうわけですけれども、その前段の、地主さんが民間の会社に売る前の情報を市が知っていれば、先にその土地を、大木がある理由で、そこを市の方に買収させていただきませんかというお話もできるものですから、その事前の届け出制度のことも含めて、今、まちづくり条例で検討しているところでございます。

あと、トラスト制度につきましては、どちらかという行政がやるより、市民の皆さんがトラストを立ち上げなくては運営できないところがございまして、市がやれというような、行政がやれというような制度ではないということで、今のところは検討が進められている。実際にそういう声はまだ市民の間から上がっていないというのが現実とらえていただきたいと思います。

○渡部委員 先ほど冒険遊び場の整備、一中の近くのところにプレイパークを設置する、整備をするという話でしたけれども、あそこはたしか保存樹林だったのではないかと思います。まさか伐採するとは思いませんけれども、その辺の計画はいかがなのでしょう。

○笠原緑化環境センター所長 当然、保存樹林は残します。伐採しません。今は下草を刈っているだけでございます。あと、残りの駐車場だった部分をプレイパークとして使用するというところでございます。

○近藤委員 今、緑の話を知っていると、私は本町一丁目ですので、土のないところに住んでおりまして、非常にぜいたくなことだなと思いつつ聞いていたのです。

ただ、先ほど石川さんの方からチラッと出ていたと思うのですが、高い建物、いわゆるビルの上に何か緑をとということ。それは市の方で、高い建物はそういう形にしてくれとい

うような形づけをするということにはできないのでしょうか。

それから、普通の小さなお家でも、家の近辺ですと3階建ては最低限あるかと思うのですが、そういう場合でも、例えば半分ぐらいベランダ風にして緑を置くとか、いろいろ考え方があるかと思うのですけれども、そういうようなことをちょっと指導する、そういうことができれば、私は本当にビルの中に住んでおまして、ちょっと歩けばビル風という生活をしているので、非常にぜいたく。本当に緑がなかったら、私たち人間は生きていけないですから、できればそういう意味でも高い建物のところにちょっと酸素が入るということも考えれば、都心の方は大分そういうこともなされているように思われますので、そういうことができるのかできないのかということをお尋ねしたいと思います。

○小竹アドバイザー 現状対応などございましたら。

○笠原緑化環境センター所長 お話しの屋上緑化につきましては、先ほどお話ししましたが、開発指導要綱の中で、担当者としては窓口で、ああいう商業地域ですとか近隣商業地域、緑や空地がないものですからできないところは、極力屋上緑化をしてくださいというお願いをします。指導要綱行政ですので、お願いなものですから、事業者としては何のメリットもないものはなかなかできないというところがありまして、1つ今、議会でもご提案があったのですけれども、屋上緑化に対しての何か助成する制度、そういうのをもうちょっと支援した方がいいんじゃないかというお話がございますので、その辺は今後少し検討の余地があるのかなと思っております。

あと、個人の住宅につきましては、基本的に地べたで緑化していただくのが将来的には一番いいのかなと。緑被率の調査におきましても、基本的には武蔵野市の緑の質というのは、平面的な緑ではなくて、樹林地、立体的な緑が市の質的なものになっております。ですから、きっと武蔵野市に初めて来た方が武蔵野は緑が多いねという第一印象を持つのは、樹木で大木ですとか、街路樹、ああいうところの立体的な緑が目に入るのが大きな理由で、武蔵野市は緑が多いというイメージを持たれているのではないかと思っております。

○栗原委員 本題とちょっとだけずれますが、傍聴に来られている方がこの長期計画の冊子を持っていらっしゃる方がいらっしゃるようにお見受けするのですが、傍聴に来られるというのは、こういうことに関心を寄せて、一緒に考えようというふうに思って来られているので、市には余分があると思いますので、傍聴に来られた方には長期計画の冊子は渡していただけるといいかなと。当日の資料だけでなく、そういうものは渡して一緒に考えていただけるといいかなと思います。

○小竹アドバイザー それは可能ですか。

○渡辺幹事長 部数として、企画の方で持っているのですけれども、来た方全員にはお渡しできないので、その場において貸与をして、またお帰りに返していただく対応はできると思います。

○栗原委員 わかりました。それでもちゃんとしていただければいいと思います。

僕は、きょう市のお話を伺って、簡単にいっちゃえば、勉強させてもらおうかなと思って来たので、こんな突っ込んだ話になるとは思っていなかったのですが、もうちょっとしっかり読んでくればよかったと思いましたが、この「基本構想・長期計画」の19ページなんです。この調整委員会の役割として、基本構想は動かさない。基本構想前提だというお話がありました。19ページの「緑の保全と緑化の推進」のところには、平成12年までに緑被率が上がったと。これは民間も含めた市内全体の緑が増加したものだというふうに書かれているんです。これは先ほどのご説明と認識が違います。先ほどは、民間が明らかに減って、公の緑の土地がふえたというご説明だったかと思えます。

このように、基本構想の部分にも、この時間の経過の中で、あるいは当初から認識としてちょっと間違っている部分も含まれているというふうに読まざるを得ませんので、そうであれば、やはり役割として基本構想の部分もきちんと見直して、これで本当によかったのかというふうに見る必要があるのではないかと思います。そういう話は、先ほど来、石川さん以下、何人かの方がおっしゃっていた評価という部分につながってくるかと思えます。

もう1点、これもたまたまパッと見たのですけれども、「むさしのリメイク」の6ページに、「公共の緑」という項がありまして、そこに「学校の緑」という項があるんです。学校の校庭を芝生にしたらどうかというお話がさっきからちょっとあったのですけれども、そのことは「学校の緑」のところ、三期基本構想の市民委員会提言で、「学校を『地域の森』としていく構想があげられています」というふうに、既に提案されているんです。そういうふうに提案されていたものがここに盛り込まれているわけです。「むさしのリメイク」を今パラパラと見たんですけど、かなりいい内容が含まれていると思うのですが、こういうふうにまとめられたものの中に書かれていることが、これまでどのぐらい意識されて実現されてきたのかというところは、評価して、その上で話し合った方がいいというふうに思います。

長期計画そのものもそうですし、このようにつくられた資料もそうですけれども、やは

りこれまでここに書かれたことがどのぐらいきちんと考えられて実現されてきたのかという評価を踏まえて、この見直しの作業が今後進められるといいなと思っております。

以上です。

○小竹アドバイザー これは、この委員会がいろいろな意見を出すに当たって資料を用意してほしいということではなく……。

○栗原委員 資料を出してほしいという話は、さきに何人もの方がされましたので、それはそれで伝わっていると思います。そういうことがどうしても必要だろうと。基本構想の部分も含めて、やはり必要なのではないかというのが私の意見です。

○渡辺幹事長 事務局から1点、いつお伝えしたらいいかなと思ったんですけども、先ほどからあります長期計画の事業の実施状況の資料。実はいろいろなご意見、5つの分野の方々、いろいろなところからございまして、全体のまとめをしているのは私どもの企画調整課というところですので、全体会議を主催したところですけども、あちらの方とも調整しまして、現在企画調整課の方から全庁的な形で調査の依頼が1つ来ております。それは、この長計の事業の概要と実施状況について、各課で調査票を出しなさいというものが来ております。おおむね10月末をめどという形ですので、各委員の皆様には、恐らく11月初めごろにお渡しできるような形では調整依頼が来て、私どもはそれに回答するようにしているのですが、先ほどからいうように、長期計画とはどういうものかといいますと、これをお読みいただくとわかるかと思うのですが、実は方針なんです。文章で方針を定めたものでございますので、個別具体的な目標値がここに入っているかというのと、入っているものは恐らくほとんどございません。

実はこれをつくるに当たって参考とした個別計画、緑の基本計画もそれになりますけれども、もしくはこれの後につくったアクションプランについては、そこには目標値というものがありますので、それについては記載はされるのですけれども、今企画の方から私どもにきているものが、全体の調査の方が、長計の実施状況の説明となりますと、長計の項目ごとに、先ほどいったオレンジの帯の部分、それに1つ1つかわりとするようにはなっているのですが、目標値と目標達成度という形が書けるかというのと、ちょっと難しいと思います。

ですから、あとはこちらの書きぶりにはなってくるのですが、アクションプランとか個別計画があつて、長計をベースとして目標値がある程度あるものについては、そういった目標、数値的なものでお示しはできるかもしれませんけれども、もしかしたら皆様方が期

待しているような、すべての項目において目標値が入っているような資料というのは、もしかしたら難しいかなというのは思っておりますので、それを1つお伝えしておいた方がよろしいかなと思います。

○石川委員 欲しいという以上は自分で、ある程度資料をわかる範囲内に、私もあれしたんです。要するに、市からいただいた資料をもとにして、例えば緑被率という緑の部分を、こうやって厚い本をさらに……。環境基本計画があるわけですから、環境基本計画が最近できたから、そういうものからとっているわけです。

これを見ますと、例えば緑被率については2010年に25%にするというのが今度の計画のわけです。これをやるために、では何をやるか、これが大事だと思うのです。例えば市民が何をやるかといったら、敷地内に緑をふやすとか書いてあります。

この下に書いてあるのが、武蔵野市の環境の現状ということで、前回の目標が「リメイク」で2015年に30%にしますよ、こういうことをいって、2000年度には24.4だった、これはこれで一応数字目標に対してここまでいっているということだと思いますね。

ところが、これをもとにしながら、5年後25%にする。片や、さらに10年後には30%という経過がそのまま生きています。これは今回見直すということであれば、それは変わってくるのですけれどもね。例えば公園なんかについても、11.何平米というのは、1つの都市計画の目標数字が何かあるのだろうと思うので、その数字をポンと上げている。それで今のところは公園が市域の1.5%しかない。それを4%までふやすということになれば3.5%、武蔵野は1000ヘクタールの面積があるんだから、35ヘクタールの公園をふやす、こういうことなんですかと。

要は、そんなに難しいことじゃないんですよ。せっかくだってつくっているものを文言だけで抽象的に書いてあるのは検証もできないわけです。できるだけ計画には数字目標を入れて、それに基づいてやっていく。そうすれば検証もできる。それで市民が一体何をやればいいのか、行政は何をやればいいのか、そういうことをきちんとやっていかないと、ただ言葉だけの計画になってしまう、一例を挙げれば、そういうことなんです。

そんなに難しいことではないんです。ただ、さっきみたいに表を渡されてわわわっと説明されても、これは実際に皆さんからもらった数字を私は私なりにやれば、そんなに時間をかけなくても、この程度のことはできるわけです。

だから、何のためにつくるのか、そこを考えていただくと、我々には整理された情報を、ちゃんと評価できるような情報を流していただきたい。そうじゃないと、課題もはっきり

つかめないし、これからの意見もいえないということなんです。

○小竹アドバイザー 今の石川様から配られた資料をこちらで回覧しております。石川様個人でつくられた資料で、資料のものは市から出されたものということですね。

○石川委員 つぎはぎしただけの話です。

○小竹アドバイザー 先ほど事務局の方からありましたように、ほかの分科会からもいろいろ進捗状況がわかるようなものを出してほしいということで、11月とおっしゃっていましたね。

○渡辺幹事長 そうですね、全体としては恐らく11月初めごろ。10月いっぱいぐらいで何とか各課から集めてまとめて、皆様方にお渡しできるのは11月初めぐらいになってしまうかと思えますけれども。

○小竹アドバイザー 11月初めぐらいには、行政側での資料はつくってくださるということで、それがどの程度こちらが満足のものになるかどうかはわかりませんが、出していただけるということでございますので、それを。

ですから、次回の会ではそういう資料は日程的に入りませんけれども。

○石川委員 今度はまた環境の問題もある。これを見ていただくと、環境の問題も一部入っていますから。私はこういうものをあれしながらか聞いていきたい、こういうこと。

やっぱり市の行政の人たちは、自分たちの計画をまとめたわけですから、それが実際にどうなっているのか。それから、ほかの計画との整合性がどうなっているのか、そこら辺はぜひこういう機会に整理してほしいんですよ。そして出していただきたい。そうしないと我々は評価できないということです。

○小竹アドバイザー そうしますと、11月に入って資料をいただけるということですので、その間は過渡期がありますが、それは個別に担当の方にお答えいただくということで対応していくことでよろしいですね。

○西園寺委員 きょう笠原さんほかの話を知っていると、市役所の方というのは住民からの苦情の対応というのは本当に苦労されているんだろうかなというのをしみじみ感じました。

ここにいるような人は、当然緑をふやした方がいいという前提で話していますけれども、そう思っていない人がはるかに多くて、緑がなかったら人間は暮らしていけないのにさと私らは思うわけですがけれども、そうではなくて、落ち葉が困るとか虫が困ると思う人、それを市役所の職員にいったところでどうにもならぬのに、苦情をいう人がいるというのは、

本当に残念なことだなというか、自分たちの市民のレベルの問題かなと思ったりするんです。

いいたいことは、キーワードは、手間はかかるけど、そういう人たちの考えを少しずつ変えてもらうような方向に持っていくような長期計画ということなんじゃないかなというふうに思うんです。だから、虫が落ちる、落ち葉が迷惑だから、木なんか切っちゃいなさい、そういう苦情に、はあ、さようでございますかと答えてしまっただけということ。

具体的にいうと、例えば落ち葉をちゃんと集めて焼却場に持っていかないで、集めてくれる人には何か簡単なことでいいからご褒美をあげるというか、そうやっていること、手間をかけていることに誇りが持てるような何か、最近の言葉でいうとインセンティブ、そういうのを打ち出す。

何せお金はもうこれ以上そんなにかけられないんだし、人口もふえないんだし、高齢化が進んで手間のかかることはできないんだから、ささいなことを積み重ねていくしかないわけなので、そういうささいなことをやってくれる人たちを、ご本人たちの善意だけでなく、市の方で、それはいいですよというお墨つきを与えてもらうような、そういう仕組みをつくってもらうことが、この長期計画の中にぜひ入ってほしいことかなと。

逆にいうと、そういうのを無視してまでも木を切ろうというやからには、多少損になるようなペナルティーというんですか、そういうのをするしかない。

この後、環境の話でも出てくると思うんですが、自転車に乗る人には何か得になること、それを無視して燃費の悪い車に乗る人には損になること、そういうふうにやっていくしかないのかなということをおもいました。

以上です。

○小竹アドバイザー　ご質問というよりも意見ということでしょうか。

○西園寺委員　意見です。

○長嶋委員　私も西園寺さんと似たような意見だと思うのですが、緑を守るということと、それとまた大変さということがあると思うのです。民間の協力を得て緑を守っていくということが大事だということなんです。昔、柳川の川を復活させた市の熱血課長さんがいて、住民の反対を説得しながら復活させたという話を聞いたことがあるんですけど、やっぱりこの計画を実行するには、住民の意見を聞くということと、住民の理解をしてもらえよう努力をしてもらって、そういうシステムをつくっていく必要があるのではないかと。

グリーンマスター制度を11月からやっていくんですか。そういう意味では、これを本当



に住民が参加していけるような発言をして、実っていけるような制度で運営していただきたいなと思います。

以上です。

○小竹アドバイザー ご質問というよりご意見ということによろしゅうございますね。

○新垣委員 この部会の緑のところではかいた話なので、あえていいますが、西園寺さんのをさらに発展させた話になるのですが、緑も循環型でなければいかぬわけで、とにかく市の中で切り出した樹木の剪定枝を全部クリーンセンターで燃やしておるということについて、まず1つは大変矛盾を感じるわけです。

東京都の中央公園では、東京都が粉碎器を持ってきて、チップにして、それを地面に戻すということをやっているわけです。できれば市内の緑を剪定した場合には、もう一回地面に戻すという格好で、ぜひやってほしい。

落ち葉堆肥場をあちこちつくりましたね。そういうところに出張って行って、何月何日には周辺のをチップにてやりましょう、そういう形で循環させていくことが必要だと思うのです。

ただし、これも先ほど嫌な人は嫌だというんだけど、チップを地面にまくと、非常にソフトランディングになるんだけど、虫がわいて嫌だ、清掃するのに邪魔になるので嫌だという市民の方がたくさんおるわけです。それは市民の成長したレベルの問題の話で、それはきちんとお互いに話し合っていたいただきたい問題だと思います。

もう1つは、かつて26年ぐらい前に、市民の方が自分の庭の中の緑について、市の方に話をすれば、何らかの減免措置みたいな格好で、それをやるという制度が、制度があったのかその辺はちょっとわからぬけれども、そういう取り組みをやっておった記憶がございます。

ただ、この間、22年はそういうのが全部ないわけでありまして、市政が変われば世の中も変わるわけですから、そういう点も含めて改めて、先ほど西園寺さんがいったように、プラスアルファを考えてもいいという感じがします。

○小竹アドバイザー 今、ちょうど9時を回ったところで、あと30分なんですけど、まだご発言されていない今木さん、どうぞ。

○今木委員 この基本計画に対する意見でも何でもなくて、ちょっと市民としての反省というか、日ごろ感じていることをちょっといわせていただきます。

長い間の武蔵野市の市民の特性というか、ここ何十年か、市に苦情をいっていくとか、

ああしてください、こうしてくださいということをいう市民みたいな体質、傾向があると思うのです。これをさっと読んだのですけれども、いろいろなところに、市民みずからが行動を起こす、市と協働でやると何か所も出てきたのですけれども、どちらかという市が計画して、それに対して、その先は市民が考えて行動するけれども、最初の段階から市民がアクションを起こしているということは、私自身、今まで余りなかったような気がして、私はその最初の、こうしたいというところから市民が動くということのをこれからやっていきたいと思っております。全然具体的なことでもないのですけれども、そういう方向で活動したり、考えたりしていきたいと思えます。

○小竹アドバイザー 時間的なことがありますので、ここでちょっとまとめさせていただきたいのですが、きょうは前半 30 分、35 分ぐらいご説明があつて、何か個別のテーマをさらに掘り下げてディスカッションするというのではなく、ランダムに出た意見を周辺でまとめるという形で来ておりますが、会は何回かありまして、次は環境ですし、その次は市民生活のお勉強会をしながら、こういう形で進めますけれども、今度お勉強会がなく、いきなりディスカッションという日も後半に出てまいりますので、そこで個別のテーマを取り上げたいということで議論していくという形に持っていきます。

きょうは、質問と意見とかご感想をいただくという形になっておりますけれども。

それで、時間が限られていますので、最終段階として、傍聴人の方のご意見をお伺いしたいと思っておりますが、きょうお3人の方が傍聴していただいておりますが、傍聴人の方にも傍聴のルールのお紙をお渡ししてありますね。

この会は、傍聴人の方にご発言していただくという形をとっておりますので、どなたかご意見をおっしゃりたい方、いらっしゃいますか。——何かありましたら、挙手していただけます。

よろしいですか。それでは、きょうは傍聴人からのご意見はないということですので、まだ少し時間がありますから、継続してご意見があれば、お伺いするということでよろしいでしょうか。

あと、最後に資料をいただくので、新垣様には書いていただかなければいけない。

○新垣委員 書きました。

○小竹アドバイザー では、9時半まで使えますので、何かほかに。

○久木野委員 まず西園寺さんと新垣さんがおっしゃったことにちょっと関連するんですけど、落ち葉とか剪定枝ということについては、迷惑だという市民も中にはいるんです

けれども、緑化の方で最初のころは落ち葉堆肥場、私たちがここにつくってくださいねとお願いして、つくっていただいたような状態なんですけれど、このごろ、あれ、ここにもできているというように、どんどん進めていただいているので、そういう落ち葉は困るわという人たちには、当然あそこに入れてよというぐらいになっていくんじゃないかなと私は楽観しております。

○小竹アドバイザー 落ち葉堆肥場は、希望がなくても市の方で設定しているのですか。それともあくまでも希望があったものを。

○笠原緑化環境センター所長 いいえ、政策的につくっています。

○久木野委員 それはそれについての感想です。

もう1つは、きょう、緑についての具体的な緑被率を上げる方法というか提案、そういうのはきょうの方がいいんでしょうか。それともディスカッションのところで提案した方がいいんでしょうか。

○小竹アドバイザー ディスカッションするとなると、今はあと20分ぐらいですので、これからけんけんがくがくするエネルギーがあるかどうかなんですけれども、チャンスは。

○久木野委員 出すだけ出していいですか。

○小竹アドバイザー 次回みんなで意見を出す機会があれば。

○久木野委員 実はこれ、20年来ずっと温めてきた提案で、あるところにこの提案を出しましたら、20年前には時期尚早だといわれたもので、やっときょうが来たかという感じなんですけれども、駐車場にある意味、条例か何かをつくって、この車はこれだけの排気ガスCO<sub>2</sub>を出すからこれだけの木を植えよう、そういった条例化したものをできないだろうか。

もう10年ぐらい前になるのですけれど、キョウチクトウはこれだけのCO<sub>2</sub>の吸収率があるよとか、樹木別にCO<sub>2</sub>の吸収率を出したものがたしかあるはずなんです。

私、朝日の読者応答室に電話して何年前にこういうのがあったんだけどと調べたんですけど、結局出ずじまいで、私が個人で調べることはできなかったんですけど、そういうデータを市の方でしたら何とか出せるのではないのでしょうか。

樹木別だけじゃなくて、つい先日は照葉樹林は、これだけの吸収率があるよ、針葉樹に比べて、こんなに市内の温度を下げるのに貢献しているよということを、たしか國學院の学生か何かが教授と一緒にやってしていたと思います。

今、駐車場、例えば西久保のすかいら一くの裏にも何十台だか何百台だか知りませんけ

ど、大きな駐車場があります。駐車場のスペースの中には何にも木がないんです。それでいいのだろうか。やっぱり車を置いて、そこで利益を上げているのに、CO<sub>2</sub>を出すだけでいいのだろうか。それに対してやっぱりそれなりの義務というか、提示しなくてはいいのだろうかと思うんです。ですので、紳士協定というのでは余りにも縛りが緩いので、せめて条例にして、そういうことが考えられないだろうかということです。

○小竹アドバイザー これに関して何か市で関係しているものとかありますか。大規模小売店法とかがかかってくるね。

○笠原緑化環境センター所長 今のお話と別件で、チップのお話とかがありましたけど、これは我々のPR不足だと思うのですけれども、実際市の方で剪定枝のチップ化をやっておりまして、北町の方の畑に、ある時期に剪定枝を集めて、それをチップにして、市内の公園の中にはまいております。ですから、基本的に市の職員ですとか業者が切った不要な剪定枝はクリーンセンターへ行って燃しているということはないというご理解をいただきたい。これは我々の行政の方のPR不足という点で反省はしているところです。

○小竹アドバイザー 駐車場に関しては、特に具体的なことはないということですね。そうしましたらこの後、4回目ぐらいからディスカッションが深まっていきますので。

○栗原委員 先ほどは評価のことについてでしたが、今度は具体的なことで、緑のところに武蔵野プレイスの北側、境南広場公園、ふれあい広場公園のことも入っていましたので、一言話させていただきます。

あそこの公園の計画は、今後どのようになるかちょっとわかりませんが、私たち境南に住んでおりますけれども、それこそぜひ周辺の住民とよく一緒になって検討していただいて、あそこにどういふ緑を残すかとか、どのような公園につくっていくかということと一緒に検討していただけたらなと思っています。

そういういろんな公園で、周辺の住民の方と一緒に検討してつくってこられているというお話がありましたので、あそこに関しては、これまで残念ながら周辺住民と一緒に、あそこの公園をどうしようという検討会を持ったことはないとは私は思っておりますので、ぜひお願いしたいなと思っています。

それから、境南町というところは、緑の少ないところなんです。どこかにいろんな町にどのぐらい緑があるかというデータがあって、ばらつきがかなりあります。先ほどの方もほとんど緑がないというお話がありましたけれども、やはり周辺に緑がないと、緑を活用するということがなかなかできません。

僕は、やっぱり縦割りではなくて、横につながっていくのが大事だと思うのですけれども、子どもたちがどこか身近な場所で、緑の環境の中でさまざまな体験ができるということが望ましいと思っていますので、校庭を緑にしていくことも大事なことだと思っていますけれども、身近な緑があるということが、すごく大事なことだと思っています。そういう観点からも、地域の中で、ここは特に緑が少ないなと思うところは少し重点的にこれから緑をふやす働きかけを強めていく、そういう形でやっていけないかなと思います。

二俣尾の話もあって、すてきなものができつつあるなと思いますけれども、これは教育の話につながりますけれども、そういうところを市民の多くの人が活用できて、みんなが緑に対して意識を持っていく、ああ緑はやっぱりすてきだな、大事だぞというふうに意識を持っていく、そういう気持ちを育てていくことが、未来の武蔵野をより緑の多い、豊かな町にしていくと思いますので、そういうこともあわせて検討できればと思います。

以上です。

○小竹アドバイザー ほかにごなたかご意見はありますか。

○久木野委員 非常に事務的なことでもいいですか。

きょうも新しい封筒を配られましたね。私、そこへお返ししたのですけれども、資料だけでいいですよ、もったいないですよ。封筒なんて家に幾らでもありますから。

○小竹アドバイザー 欲しい方、偶然途中で雨でかばんが破けて持って帰るものがないという方は申し出ていただいて、お配りいただかなくていいということです。（「お返しいただければ」と呼ぶ者あり）

○西園寺委員 意見というか、具体的なものではないのですが、私、緑には2種類あるような気がしているんです。1つは屋上緑化みたいな平面的な緑であったり、きれいに芝生が張ってあったり、植え込みがきれいになっていたりして、CO<sub>2</sub>削減には意味があるし、目の保養にはなるけれども、さわれない緑。都会にはこの緑の方が多いような気がします。

本当に人間にとって必要な緑、心の癒しであったり、五感を発達させるためには、さわれる緑、土と緑が必要なような気がします。

自分は、田舎の田んぼの育ちなので、後者で育ったわけですがけれども、武蔵野に来たら、前者の方の緑しかないわけなんです。これは仕方ないなと思っているのですけれども、子どもたちの健全育成なんかのことを考えると、本当は虫に刺されたり、多少はけがをしたり、どろんこ遊びをする、本当はそういう緑、自然が必要なんだろうなと思っています。

そのためには、さっきの関前のふれあい公園みたいに、最初の企画段階から住民が参加

していくということですが、そういうのは多分実現できないんじゃないかと思うんです。公園の設計をプロに任せてしまうと、きれいな植え込みになっちゃうものですから、そうするとかえって子どもたちはさわれないものになっちゃう。ないよりあった方がいいんですけども、後者の方のさわれる緑というのかしら、それをつくるために、設計の企画段階から市民が子どもたちは、自分の子どもを見ながら、この子どもを健全に育てるためにはこんな緑が欲しい、そこら辺から考える、それもぜひ長期計画に入れてほしいと思います。

○小竹アドバイザー それでは、そろそろ締めに入りたいので、最後お2人に。

○河田委員 きょうは初めてなので、どうなるかと思って見てやってまいりましたが、やはりというか何というか、説明は確かに30分で、開会以来ちょうど1時間で事務局の説明が終わりました。あとの質疑をずっと聞いていますと、それから8時50分ぐらいまでは、ほとんど事務局に対する質問と答えなのです。こちらの部会の中での討論というのは余りない。最後になってやっと、今の西園寺委員とか栗原委員がいろいろなアイデアをお出しになって、それはどうだ。本当はそういう話をこの中でやらなきゃいけない。事務局というのは、ある意味では陪席しているわけで、本当は主役じゃないんです。ところが、きょうはどうもかなりの時間主役を務めていただいて、それはご苦労さまなんですけれども、これは議事運営ですから、こちらで皆さんにお諮りしているのですけれども、どうかひとつ事務局の説明を開会1時間で切り上げていただいたら、質問は1時間ぐらいで終わるようにして、あとの1時間はたっぴりこの中で議論討論、いろんな提案だとかをそろそろやったらどうだろうか、そんなふうに思いますので、ひとつ次回からは事務局に対する要望というよりも、こちらの方でそんなつもりでやっていきたい、こんなふうに思っております。それが1点。

第2点は、私、きょう実はここに来る前に三鷹の駅前を通りまして、三鷹の駅前の半分は舗装されない駐車場で、砂利なんですけれども、後ろの半分が、きょう大型の機械が入りまして、木をバリバリ切っているんです。あそこの中は、昔の屋敷林だと思いますけれども、大きな木がたくさんありまして、大きな木は残すのかなという感じだけれども、まだ全然わかりません。

つまり、先ほど東京都のお話がありましたけれども、市ではなく、私企業がやる緑をいじる計画やら何かに対しては、行政なり地域なりが何も、計画を知るわけにもいかないし、意見をいうわけにもいかないしという状態なんではないかということを感じまして、

何とか皆さん、このままでいいのかな、いいと思っていらっしゃるのかな、どうなんだろうか。この部会が、そういうことは余りよくないよと、もう少し市民なりが行政を介しても、私企業に対してでも介入できるような方法、介入というのは悪い意味ではなくて、緑をふやすというのは善ですから。これを実現する方法というのはないのか。ひとつみんなまで工夫して考えていこうではありませんかということをお願い申し上げます。

○石川委員 私も3分という持ち時間はとっくに過ぎていると思いますけれども、緑化には非常にお世話になっています。市の中では、先ほど白石さんがいっていたように、我々と一緒にやってくれるという方だと十分認めています。そういう前提なんです、ただし計画ということになると、これはまた話が別ということなんです。

先ほどちょっと出ていましたけれども、落ち葉が落ちて、学校の関係もそうですけれども、近隣からとにかく木を切れといわれると校長先生がいうんです。そのときに、私、じゃああなたはどうやって息を吸っているんですかと聞いてみたらどうですかという話をするんですが、「いや、石川さん、そんなことはいえませんが」というわけです。

そこで、温暖化とか何か抽象的な表現だと、余り市民にとってピンと来ないと思うんです。これはちょっと調べてほしいんですが、私の浅はかな知識でいくと、例えば1ヘクタールの森林は年間2トンの炭酸ガスを吸うというのが1つあるんです。その辺は確かめてほしいんです。じゃあ芝生だったらどうなのか、そこはわかりません。ところが、一方で人間が吐く炭酸ガスは1年に70キロだという数字を覚えているんです。そうすると、1ヘクタールの森林があっても、息を吸うということは、1人70キロということは、1ヘクタールの森林があっても30人ぐらいしか、要するに、自分の吐いた息を木が吸えないということです。

それでもそれを今度割れば300平方メートル、100坪ぐらいの緑があっても、初めて自分の吐いた息を吸うわけですから、そういうことを考えると、要するに学校や何かに木がたくさんあるというのは自分とは関係ない、落ち葉が落ちて迷惑だということよりも、こういう木があるので、むしろ自分たちは生きていけるんだなという感謝、そういうあれは逆に今いったような情報、ある意味では情報をむしろ積極的に流して、木がなければ生きていけない。実際にあなたたちは1年間に300平方メートルの森林がなければ自分の息もできないんですよ。ましてやそれからさらに一歩進んで、いろんなことで1年に1人炭酸ガスを出すというのは、市のあれにも出ていますけれども、8トンという数字があるんです。8トンということになったら、1人の人間が生きていくために、いろんなところで炭

酸ガスを出しながら物をつくったり何かする、そういうものが8トンという4ヘクタール、そのぐらいの森林がなければ、自分が生活できない、そういうことなんですよ。

ですから、やっぱり緑を大切にしようということよりももっと自分たちの住んでいるまちには緑が少ないけれども、そういう少ない緑をできるだけ切らないで生かしていこう、落ち葉は落ち葉で土に返して生かしていこう、そういう情報をどんどん流して市民の意識を変えていく。そう簡単にはいかないかもしれませんが、そういうことが必要ではないかという気がするんです。最後になりましたけど。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。

きょうは緑の分野ということで担当の専門分野の方においでいただき、ご説明いただき、質疑応答が中心でしたけれども、意見も少し出てということで、このディスカッションを深める日がありますから、そこに忘れないようにして、またゼロからスタートというよりも、今の状態でディスカッションに入っていけるようにすれば、時間の節約になるかと思えます。

次に移りたいのですが、緑のことに関しては、これで終わりにさせていただきまして、そのほか何か。先ほど封筒はなしにした方がいいというご意見もありますけれども、何か。ちょっと時間が迫っておりますので、簡単に一言ずつ。

○島田委員 この分野ではないかもしれないんですが、体育館のところ、私はちょっと見ていないので、周りの人みんなにいわれたんですが、スズメバチがいますから、ここを歩かないでくださいと書いてあって、それが随分長く張りっぱなしで、何とか対処を。

○小竹アドバイザー それはちょっと個別なので。大至急、事故が起こる前に対処していただきたいと思えます。

ほかに何かその他で連絡しておかなければいけないことは。

○上月委員 皆さん、ここに応募するとき原稿を出していると思うんです。前に自己紹介のときに3分の1なり4分の1は説明していると思うんですけれども、できれば名前は要りませんけれども、出した提案文書を皆さんに一回配ったら、この中の人たちの意向というか、どういう意味でここに入ってきたかがよくわかると思うんです。

○小竹アドバイザー それは私がアドバイザーを受けるときに伺ったことだと、現状の認識ですが、出していただいた作文はあくまでもこの委員を選定するという個人情報になるので、私も拝見しておりませんが、どういう対応になりますか。（「個人情報保護条例に抵触します」と呼ぶ者あり）それはちょっと個人情報に抵触するんですが。



○上月委員 名前は要らないですよ。

○石川委員 これも私、提案したんですが、名前は要らないですが、きょうは緑・環境・市民生活、そういう項目を書いて、それに対して、だれがいったんじゃないかって、こういう意見が出ていますよというのを、全文じゃなくていいんですよ、こういう要点が出ていますよというのを出してもらう。そのことに対して、この方たちが合意をすれば、何も事務局がどうこういうことはないわけです。そういうものがあったらいいんじゃないのかということでしょう。

○小竹アドバイザー それは皆様にお諮りしなければ。

○笹井市民活動センター所長 個人情報保護を担当している部署なので申し上げますけれども、まず幾つかの点でございます。ご本人の同意が必要であるということが前提でございます。2点目といたしましては、先ほど幹事長が申しあげましたように、この委員会の選定のためだけを目的としている関係で、既に原本については事務局の方からご本人様の方へお返しさせていただいていると思います。したがって、公文書として皆様の作文については市が所有してございません。ということになりますので、皆様の方からご本人の同意を得て、私はこういう作文を出したんだということで、皆様の方から内部資料という形でご提出していただくのはよろしいかとは思いますが、行政の方から開示という形での情報提供は、個人情報保護上抵触いたしますので、困難でございます。

○小竹アドバイザー この対応につきましては、皆様方でご対応いただくということでもよろしいでしょうか。

ほかにその他ということ。

○瀬口委員 きょうは「緑」ということだったんですけども、次回は「環境」というテーマになっているんですけども、緑もそもそも環境だと思えるんですけども、どこに何が入るのか、カテゴリーがいまひとつわからずに、例えば自転車政策はどこに入るのだろうか、そういったことをこのテーマ別会議について、どこでどういったことを一応テーマとするのかというのをもうちょっと詳しく、前もってお知らせいただければ。資料が送られてきて初めてわかるというのは……。

○小竹アドバイザー これに分類は書いてあるんですが、もうちょっとかみくだいた資料が必要ということでしょうか。

○瀬口委員 そもそもこの環境という分け方がよくわからないのです。環境とはエネルギーとごみなのかとか、そういうこともよくわからないのですが。長期計画の、あくまでも

項目に入っていることだけを扱って、逆に入っていない言葉は扱わないと解釈するのでしょうか。

○小竹アドバイザー この会自体が議会で議決されたものを見直しということで議論を進めていくことになっておりまして、その内容がこちらにまとめてありますので、一度お目通ししていただいて、それでももうちょっと整理されたものが必要だということであれば、この会の総意として事務局にお願いすることはできると思いますけれども。

○瀬口委員 それは久木野さんのご提案なども、実際緑に関係するけれども、例えば温暖化という問題にも関係してきますね。新たな市独自の環境政策は一体どこに入ってくるのかなと……。

○渡辺幹事長 まずは長計の 111 ページをごらんいただきまして、これに基づいて、真ん中の帯のオレンジのところですけども、一番最初の全体会議でご説明したのですけれども、恐らく瀬口様はご欠席だったのだらうと思います。

そのときの資料でも、資料 2-1 でお配りしている中に、ここの施策の大綱のところから見まして、例えば「環境」はどれになるかといいますと、これでいきますと一番左の基本施策というところになってくると、「持続可能な都市の形成」、次の「緑豊かな都市環境の創出」と「身近な自然の回復と保全」は「緑」になります。次の「農業の振興」から次のページの「真に豊かな消費生活の推進」の下の「防災体制の強化」までが、私どもは「市民生活 2」で区分しています。

次のページの「市民活動の活性化と協働の推進」から最後の「特色ある市民文化の発展」までが「市民生活 1」という形になりますので、次回の「環境」は、「持続可能な都市の形成」というところにまたがってくるオレンジの部分、これが次回の「環境」という形になります。

○小竹アドバイザー 関連のところをお目通しいただいて会議に出ていただければ。

そのほかにどなたか。申しわけないのですが、手短によろしく願いいたします。

○栗原委員 1 つは、この会議の案内を市報に載せていただきたいということなんです。市報の期限に間に合わないので載らなかったというお話を伺ったことがあります。15 日に 1 回載る市報に、各部会がいついどこであるんですよということを、間に合う限り載せていただく。その方が多くの市民の方に参加していただけたらと思うので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

もう 1 つは、始まる前にちょっとお話ししていたのですけれども、夜遅くなる会議なの

で、話し合いの場所をもうちょっとJRの駅に近いあたりで何とか確保できないか、そういうことなんですけれども、いかがでしょうか。市の職員が参加する……。

○小竹アドバイザー 特定の場所の方がいいということでこちらになったんです。JRに近い方がいいというご意見もありましたけれども。ただ、場所を借りる場合は、ここが一番長く9時半まで使えるという利点がございます。事務局の方はどちらに出向いても構わないという姿勢でいらっしゃいますので。次回の13日はこちらの6階に予約を入れていらっしゃるのですね。

○近藤委員 今とつながるんですけども、私も吉祥寺から出てくるんです。そうしますと、交通がなくなってしまうんです。相当歩かなきゃならない。ぜいたくといわれればぜいたく、自分で歩きなさいということかもわかりませんが、冬の寒い時期になると、やはり朝早くに出てくるんですが、夜遅くなりますと、自転車ですと、私も自転車は余りよく乗りませんので、きょうは頑張って乗ってきたんですけど、なんか恐いんですよね。ということをお考えますと、こちらの方はけがをなさったということもありますので、その辺は皆さん、やはり交通便のいいところも、ここばかりではなく考えていただきたいと思います。

○小竹アドバイザー では、4カ所ぐらい候補地がありますので、それを回して。現実問題として、こちらでなくJRに近くなると、逆に遠くなるという方もいらっしゃるということもあるんですけど、場所に関しては、次回決めていただくということでもいいですか。今回はこちらに決まっておりますので。

では、その他の議案も終わらせていただいて、事務局から何か事務的のご連絡はありますでしょうか。

○渡辺幹事長 市報の掲載ですけれども、やります。今度15日号では、決まっているところまでは出ます。

実は、私どもは次の13日までは決まっているんですけども、4回目以降はこの場で決めていただくかと思っています。ただ、それをきょう決めますと、15日号には間に合いませんので、15日号までのものは13日のところまでという形になっております。これは1つお知らせです。

何点かお知らせです。まずお手元に前回第1回の会議録があります。先ほどちょっとお話ししましたけれども、ちょっと遅くなりまして大変申しわけございません。これは次回の13日の会におきまして、内容につきましてのご了解をいただきたいと考えております。お目通しをお願いできればと。

訂正の依頼につきましては、明らかな誤りのみに限らせていただきたいと思います。言葉の変換の誤りですとか、発言者の、これは私ではない、別の方ですといったものに限らせていただきたいと思います。

また、冒頭でコーディネーターの小竹先生の方からありましたが、会議録の作成です。基本的にきょう匿名の希望をなさった方はいらっしゃらなかったとお見受けしますけれども、やはり匿名希望をなさる場合はお帰りの際に事務局までお伝えください。その方につきましては、匿名で対応させていただくなどいたします。それが前回の決まったことかなと思っております。

2点目です。これは新しいのですけれども、託児。

実は子ども・教育分野から託児の要望が出されまして、一応庁内推進本部と申します私どもの一番上の方の市民会議のやっている部署なんですけれども、そこで会議に出席する際、傍聴の方は、申しわけないのですが除かせていただきますが、市民会議の委員の方につきましては、託児を希望される場合で、かつ会議の場所まで連れてくることのできる場合、事務局がその託児場所を確保できる場合には託児をお受けするという形にいたしました。費用は無料で、こちらで持ちます。市内のNPO法人に依頼して、託児を行います。

ただ、依頼先の人員の手配の関係から、1カ月前までにお申し出をいただくという形になりますので、当分野の市民会議におきましては、10月に入りましたので、これから決めていただくであろう11月開催以降からの対応になるかと思っておりますので、託児のご要望がある場合には、事務局の方にお申し出いただければと思います。

3点目、次の会議の連絡ですけど、これは先ほどいいましたように、13日、金曜日、午後6時半から、場所は今度は6階の601会議室でございます。テーマは「環境」でございます。

次回の資料を、お約束のとおり、今回ご用意しておりますので、こちらから皆様にお配りさせていただきます。あわせて次回の開催通知もお配りをいたします。

それと最後なんですけれども、先ほどちょっと出ましたけれども、10月13日、第3回目までは日程が決まっておりますけれども、私どもの第4回以降はまだ未定でございます。4回目が「市民生活1」、次の第5回が「市民生活2」という形で、第6回以降は、全体を合わせた2回目のローリングという形になります。ですから4回目以降、とりあえず皆様の、次の11月中ぐらいまでの日程をお決めになるといった形で、ある程度の期間まで結構ですけれども、ご協議いただければと思います。

以上でございます。

○小竹アドバイザー 前もって日程が決まりますと、市報にも掲載しやすいですし、お時間が押していて大変恐縮ですけれども、最大公約数的にたくさんの方が集まれる日程を、ちょっと候補を出させていただきたいと思います。

次回が10月13日、金曜日ですので、日程としてはまだ11月まで2週間ありますが、11月の予定ということでよろしゅうございますか。

公募の段階でお知らせしていますけれども、月2回くらいのペースでということでしたので、10月13日以降はちょっと2週間ぐらいありますが、4回目は11月で。できれば11月の間に2回やって、そこで勉強会は終わりという形にしますと、ディスカッションの時間がとれると思います。

#### 〔日程調整〕

○小竹アドバイザー では、第4回の「市民生活1」が11月13日、月曜日。時間は、月曜日ですので、またきょうと同じ、場所は未定でございますが6時半から。

○渡辺幹事長 先ほど配りました開催通知、両面になっておりまして、その裏面の一番上の方に第4回目を書けるようになっております。ここにお書きいただければと思います。

場所につきましては、希望ございますか。

○小竹アドバイザー それでは、先ほどもご提案がありましたので、ほかの場所でちょっとやってみましょうか。吉祥寺の商工会議所。「日曜日は昼間でしょうから、市役所でもいいんじゃないでしょうか」と呼ぶ者あり)

○渡辺幹事長 公会堂は取れるかどうか、あいていればということですので、必ずしも13日を吉祥寺というご希望におこたえするわけには……。

○小竹アドバイザー それは事務局にお任せして、JRに近いところでという予約を入れていただくということで、紙面でご連絡します。

#### 〔場所について発言する者多数〕

○小竹アドバイザー では、11月26日の日曜日は昼間ですので、こちらになるかもしれませんが。土日は昼間ということで、2時からだと5時ぐらいになります。

### 3. 閉 会

○小竹アドバイザー では、長くなってしまって申しわけありませんでした。

以上をもちまして、第2回の武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活

分野の市民会議を終わりにします。

皆さん、ご苦労さまでございました。

午後 9 時 5 2 分 閉会